

平成26年3月第1回八街市議会定例会会議録（第5号）

1. 開議 平成26年3月3日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 山 口 孝 弘
- 10番 小 高 良 則
- 11番 湯 淺 祐 徳
- 12番 中 田 眞 司
- 13番 古 場 正 春
- 14番 林 政 男
- 15番 新 宅 雅 子
- 16番 鯨 井 眞佐子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 川 上 雄 次
- 22番 林 修 三

1. 欠席議員は次のとおり

な し

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北 村 新 司
副	市	長 小 澤 誠 一
教	育	長 加 曾 利 佳 信
総	務	部 長 浅 羽 芳 明
市	民	部 長 加 藤 多久美

市民部参事(事) 国保年金課長	小 出 聰 一
経 済 環 境 部 長	中 村 治 幸
建 設 部 長	糸 久 博 之
会 計 管 理 者	江 澤 弘 次
教育委員会教育次長	長谷川 淳 一
農業委員会事務局長	麻 生 和 敏
選挙管理委員会事務局長	石 毛 勝
監 査 委 員 事 務 局 長	吉 田 一 郎
財 政 課 長	佐 藤 幸 男
高 齢 者 福 祉 課 長	宮 崎 充
下 水 道 課 長	藏 村 隆 雄
水 道 課 長	金 崎 正 人
秘 書 広 報 課 長	武 井 義 行
総務部参事(事) 総務課長	石 毛 勝
社 会 福 祉 課 長	石 川 良 道
経済環境部参事(事) 農政課長	吉 野 輝 美
建設部参事(事) 道路河川課長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	森 田 隆 之
副 主 幹	太 田 文 子
副 主 幹	梅 澤 孝 行
主 査 補	須 賀 澤 勲
副 主 査	居 初 理 英 子

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第1号)

平成26年3月20日(木) 午前10時開議

日程第1 議案第2号から議案第24号

質疑、委員会付託

日程第2 休会の件

## ○議長（林 修三君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1、議案第2号から議案第24号を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑の通告がありますので、質疑を許します。

なお、会議規則第55条により、発言は全て簡明にし、議題外にわたり、または、その範囲内を超えてはならず、質疑にあたっては自己の意見を述べることはできません。

また、会議規則第56条、第57条及び議会運営に関する申し合わせにより、各議員の発言時間は答弁も含め40分以内とし、同一議題につき一問一答2回まででお願いします。

それでは、最初に、桜田秀雄議員の質疑を許します。

## ○桜田秀雄君

それでは、何点か質問させていただきます。

まず、最初ですが、議案第10号、付議案の22ページ、別冊ですが、新たに認定された路線、これについての距離、あるいは、これに伴いまして八街市の管理する道路、総延長は何キロメートルになるのか、お伺いします。

## ○建設部長（糸久博之君）

今回認定いたします路線の延長につきましては、議案の説明資料の23ページに書いてございますけれども、夕日丘53号線につきましては93メートル、夕日丘54号線については279メートルでございます。総延長につきましては、議決後で493.5キロメートルでございます。これを含めた延長ということでございます。

## ○桜田秀雄君

493キロメートル、大体東北でいうと新花巻あたりかな。あるいは東海道線でいうと、京都付近までという距離になりますけれども、良好な道路あるいは排水施設の整備を図るには、市道として認定を行う、あるいは道路管理者が責任を持って行う。これ以外にはありません。公道として不特定多数の人が利用している、いわゆる私道についてですが、これについては、場所によっては市道よりも通行量の多い道路もたくさんあるわけでありまして、

さきの12月議会で、このような私道を行政と住民が協働して整備をする。こうしたことを目的とした助成制度が、県内36市のうち過半数を超える19の市に創設をされている。このような答弁がありました。地方については、地方の住民が選んだ市長や議員が、それぞれ政治の機関や機構を通じて、その地域の特性に合わせて責任を持って行うべきというのが、私の考えですから、あまりよそがこうだから八街はどうなのかと、こういうことを私は言いたくないのです。しかし、八街市は、前例主義や慣例主義、こうしたことに固執して、例えば協働のまちづくりについても、事業の立案から決定まで間もなく10年になろうとしておりますけれども、あまりにも時間がかかり過ぎます。

今、八街市民が一番行政に求めているのは、いわゆる生活道路の整備でございますけれども、市長が常々言う住みよい八街を作る。このためには認定制度を積極的に活用すること、そして、私道の管理者に対してある程度の助成を行って、市民協働のもとで道路の整備を行っていく。このように行うのが、私は最もいいのではないかと思うのですが、市長、この必要性についてどのように考えるのか、お伺いします。

○議長（林 修三君）

桜田議員に申し上げますけれど、今回の質問の中のどこの質問にあたるのですか。

○桜田秀雄君

市道の認定というのは、道路をよくするためでしょう。そのよくするための手段が2つあるけれど、どうなのかと言っているのです。

○議長（林 修三君）

出された議案に対しての質疑ですから、ここに1と2と3がありますけれど、そのどれにあたるのですか。

桜田議員から、市道路線の認定についてということで、1、新たな認定路線の距離、2、認定に至った経緯、3、わかりやすい資料の添付ということで出されましたけれど、そのどれにあたるのですか。

○桜田秀雄君

1項ですよ。1項の質問を今しています。

○議長（林 修三君）

第1項の新たな認定路線の距離ですか。

○桜田秀雄君

認定道だから、認定というのは、良好な道路管理をするために認定するのでしょうか。

○議長（林 修三君）

ですから、質問の内容をはっきりしてください。どの項目ですか。

○桜田秀雄君

だから、2つあるけれども、助成制度は考えるかということを質問しています。

○議長（林 修三君）

質問の内容がちょっとわかりづらいんですけども、明確にお願いします。

○桜田秀雄君

関連することです。密接に関連しているのだから、1、密接に関係しているでしょう。

○議長（林 修三君）

その1ですか。

○桜田秀雄君

わかりました。

次に、認定に至った経緯についてお伺いをいたします。

この団地には、愛称名とかなんかはあるのでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

団地の愛称名につきましては、ちょっと私の方は、あるかどうかは承知しておりません。

○桜田秀雄君

これは地域住民からの要望ですか。それとも、その団地の開発をした業者が、その道路を管理していて、その業者から要望というか、そういうものが上がっていたのでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

開発が終了いたしますと市の管理になるわけでございますけれども、その管理している道路についての認定につきましては、市の方の判断で順次実施しております。

○桜田秀雄君

次に、わかりやすい資料の提供をとということでございますけれども、過去の予算審議の中で、北海道のニセコ町、これの例を挙げまして、わかりやすい資料の提供をお願いしたいと言っていました。今回も道路河川課の方からこういう資料をもらいました。平成26年度工事業務委託予定箇所。大変わかりやすい資料をいただきまして、大変ありがたいと思うんですが、ちょっと市民部長にお伺いしたいのですが、申し訳ないです。道路の位置図が議案書に載っているのですけれど、位置図。議案第10号の地図が載っておりますけれども、これを見て、場所はわかりますか。

○市民部長（加藤多久美君）

ちょっと私も勉強不足で、他の部のことで言われましたので、場所自体はここに書いてございますので、この地図だけですとなかなかわかりづらいところも、実際に見ると、一目で見るとわからないこともあるかと思っておりますけれども、実際、この起点終点等と書いてございますので、そこから主なる場所は皆さんわかるのではないかと、そのように感じています。

○桜田秀雄君

市民部長にわざわざお尋ねしたのは理由があるのです。それは、団地の取付道路と神門八街線、この接道部分には、交進保育園バス停があります。バス停があるんですね。そう言われると、あの場所かとわかると思うんですが、場所を、例えばバス停1個、これを入れるだけで、ほとんどの皆さんが、あそこかとわかると思うんですね。

ですから、もっと工夫を、一筆加えて、バス停を入れるなり、あるいはあそこには交進団地もありますから、そうした特定できるものをちょっとコメントを入れていただければ、本当に私たちも助かると思うんですよ。ぜひこれからご協力をお願いしたいと思うんですが。

昨年、市民部長からは、僕が文教福祉常任委員会にいましたら、事細かな資料を提供してもらいまして、本当に予算書とその資料を付け合わせれば、質問の半分はしなくてもいいと、そういうこともありますので、わかりやすい資料を提供していただけることによって、審議の促進が図られる。そういう意味で、ぜひとも、これからはもう一歩進んだ工夫をお願いしたいと、このように思うんですが、部長、いかがですか。

○建設部長（糸久博之君）

次回からは、ご指摘のように公共施設等の位置を付け加えまして、わかりやすく表示した

いと考えております。

**○桜田秀雄君**

次に、八街市の一般会計予算についてお伺いをいたします。

大変な財政状況の中で、この予算書を職員の手で作られたと、このように伺っております。手づくりによる削減コスト。及び過去5年間、予算書はどのぐらい作成をされていたのか、お伺いをいたします。

**○財政課長（佐藤幸男君）**

まず、印刷部数、作成部数ですけれども、平成21年度が270部、平成22年度が260部、平成23年度が260部、平成24年度が150部、平成25年度が150部。

それと、予算のコスト削減ということで、平成21年度から23年度までは、印刷製本ということで業者さんの方に発注しておりました。そのときの、その年度によって若干違うんですけれども、大体21、2万円。それから、平成24、25年度につきましては、職員が手刷りをしておりまして、約3万円でございます。

**○桜田秀雄君**

大変本当にご努力いただいて、ありがたいと思います。

予算書の配布場所は、現在はどの辺まで絞ってやられているのか、わかりますか。予算書の配布、現在の。

**○財政課長（佐藤幸男君）**

主に、議員さん、職員、それから平成23年度までですけれども、県内各市と郡内の町村、それから、あと、残数につきましては、閲覧と予備用という形になっております。

**○桜田秀雄君**

次に予算書の公開についてお伺いをいたします。

平成26年度の予算について、連日、各新聞の片隅の方に、各自治体の予算規模なんか載せられておりまして、今、予算審議の真っ最中でございますけれども、八街市が今年度予算、マスコミに公表されたのはいつか。また、公表にあたっては、どのような資料をもとに説明されたのか、お伺いいたします。

**○財政課長（佐藤幸男君）**

まず、記者会見の日は2月17日でございます。それで、手元に今ありますけれども、平成26年度の八街市当初予算案の概要という資料、この間全員協議会でもご説明したと思っておりますけれども、あの資料を使って記者会見に臨んでおります。

**○桜田秀雄君**

それでは、マスコミには予算書そのものは提供していないということだと思んですが、既にこの段階で予算書は公開、公表されたと、このように判断してよろしいと思うんですけれども、先日、議会の傍聴者からクレームをいただきました。予算書を見たいんだと。傍聴者にも貸し出しなり、あるいは文書コーナーに閲覧用として置かないのかと、こういうお話でございました。たまたま議会終了後、全員協議会が持たれましたので、その旨、議会の方

にも私の方から申し上げさせていただきました。議会でも、市民に親しまれる議会を目指そう、ということで平成24年に議長の諮問機関として9名で構成する議会改革検討協議会を立ち上げて、各党派、個人から、検討すべき事項の提出を出し合い、ただいま検討中であります。

そして、一定の協議を経て、諮問をいただいた事項は、議会運営委員会で協議、決定後、全員協議会に報告、了承をいただいて、随時実行に移しておるわけであります。この発言席もそうしたプロセスを経て、平成25年の9月議会から施行しているものであります。

私から、変更すべき事項の1つとして、傍聴者に対する資料の提供を提案しておきましたので、検討の経緯をお尋ねいたしました。ところが、その検討事項は上がっていないだろう、ということで、誰一人として議会には知る人がいませんでした。

直ちに事務局職員が、協議資料等の調査を行ったところ、この案件については、検討事項に上がっており、既に協議も終了、一般質問通告書の配付のみとし、現状維持との結論が出されておりますとのことで、全員協議会には報告をされていませんでした。

昨年の7月、わずか数カ月前の話なんですが、全員協議会、検討協議会会長をはじめメンバー誰ひとりとして、これの案件が、協議の場上がったということに記憶がなく、決定したことすら覚えていらっしやらない、こういう状況でした。傍聴者への資料の提供の判断は議会側にありますが、決まってしまったのでは、これに従わざるを得ません。しかし、予算書を公文書コーナーに閲覧用として置くことや、市のホームページに掲載をすることは、行政側の判断だろうと、私は思います。

そこでお伺いするのですが、市のホームページ、これは平成25年度分については、既に掲載をされておりますから、技術的には問題ないのだろうと思います。平成26年度の予算、これを市民が閲覧できるように、直ちに公文書コーナーに置いていただくとともに、ホームページへの掲載については、来年度から実施できるような方向でご努力を願いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

私の方では、予算書の公文書公開コーナーへの据え置きということについてだけ答弁させていただきますけれども、基本的には議会の議決を経た後で、公文書公開コーナーに設置をするというのが、基本的な方針でございます。

#### ○桜田秀雄君

県内では、例えば我孫子市とか、あるいは、流山市、行政改革あるいは議会改革、これのトップランナーといわれている議会がいっぱいあります。そういうところのホームページをのぞくなり、前向きに検討していただきたいと。市民もそれを望んでおりますので、また時代の要請でもございますので、よろしくお願いをしたいと思っております。これは要望としてお願いをしておきます。

次に、議案第23号、水道事業会計についてお尋ねいたします。

予算書の5ページです。収益的収入及び支出の関係なんですが、原水及び浄水費、これは

予算の中で約44.4パーセントを占めているわけですが、多分、受水費、これは僕が水道委員をやった頃は190円だったと思います。現在は1立方メートルで180円。このようになっておりますけれども、市が所有する井戸の稼働状況も含めて、受水から給水までのいわゆる事業内容、これをちょっと聞かせていただきたいと思います。

**○水道課長（金崎正人君）**

まず、市の方の持っている井戸の数ですが、大木地区の方に4カ所、それと榎戸地区の方に5カ所、計9カ所という形になっております。ただ、大木地区につきましては、第二井戸になりますが、こちらの方は現在休止状態になっております。ですので、稼働としましては3カ所という形になります。

それで、先ほど議員さんの方からありました印旛広域水道事業の方からの受水単価ですが、議員がおっしゃいますように、現在は180円でございます。

その中で、年間約460万立方メートルの総受水量ですが、その中で言いますと、ここ数年、この過去5年間において、概ね同じような推移をとっておりますが、ポンプの利用率といたしますと約40パーセント前後でございます。そうなりますと、印旛広域水道事業からの給水量が約60パーセントという形にはなります。

この受水単価ですが、平成24年の決算書の方にも費用としてございますが、227円がまず供給単価です。給水原価といたしましては293円ということになります。

以上です。

**○桜田秀雄君**

次に、資本的収入及び支出の関係、予算書の6ページになります。

支出1款1目の施設費なんですけど、これは老朽管の更新だと思うんですけど、これは何キロメートル分の予定をしての金額なんですか。

**○水道課長（金崎正人君）**

大変申し訳ございません。ちょっと私は質問を聞き取れなかったもので、大変申し訳ありませんが、もう一度お願いしたいと思います。

**○桜田秀雄君**

来年度、老朽管の更新は何キロメートルやるのか、その予算だと思うんですけど、そういう質問です。

**○水道課長（金崎正人君）**

失礼いたしました。更新工事といたしまして、一応工区といたしましては3カ所を予定しております。1カ所目といたしましては、1区地先、ここを878メートルで、2カ所目といたしましては、これは駅の南側になりますが、これが491メートル。一応、更新工事の中であと1カ所につきましては、現在更新工事を市場食堂前で行っております、その復旧工事ということで、ここは舗装のみの復旧工事ということで、計3カ所の工事を予定しております。

**○桜田秀雄君**



これは、例えば道路が傷んでいて、市民の皆さんから、あそこ何とかならないかと、そういう話をよく聞くのですけれども、例えば水道事業のこの老朽管更新、こうしたものを私たちが事前にわかっていれば、またそういう道路について市民から言われたとすると、そういう計画が私たちにわかっていれば、これは来年度中に工事の予定があると、そういうことで市民の皆さんに説明することもできると思うんですが、そうした資料というものを出示していただくと、私たちも大変助かるんですね。

これは、先ほどの道路河川課と同じ内容なんですが、そうした事業計画、今3カ所あると言われました。それは事前に公表するというか、それはお願いできませんか。

**○水道課長（金崎正人君）**

現在、八街市の方で、私どもの方では約48キロメートルの石綿管を有しております。こちらの方の更新がまず第一だろうということで、私どもは更新工事を行っております。先ほど言いましたように、48キロメートルある中で、予算また延長等から考えますと、約1キロメートルが工事延長かなと思っております。そうしますと、この48キロメートルを考えていった中で、当然私どもは必要なところに工事を行うわけですが、漏水の激しく出ている箇所が出てきますので、そちらの方を先に更新をするということを考えております。

したがって、前年度なり、またその前の漏水のあった箇所等を把握した後に、ある程度計画的に進めていくというようなことから、事前の位置を特定した計画というところまでは、現在、資料的にご提示できるものはないものということで、ご理解いただきたいと思えます。

**○桜田秀雄君**

ちょっと誤解があったようではございますけれども、平成26年度予算の中で3カ所やると、その3カ所はこことこことこだよということが明確にわかるような資料の提示はできないかというのを質問しました。

**○水道課長（金崎正人君）**

これは、今回議会の方が通りまして、予算の執行が4月からできるというような状況になりました暁には、その箇所等の資料はご提示することはできるかと思えます。

**○桜田秀雄君**

よろしくお願ひしたいと思います。

次に、拡張整備費でございますけれども、これは利息のみしか計上をされておりますので、平成26年度も新たな拡張事業はできないんだと、こういうことだろうと思うんですけれども、担当課として大変苦しいところだと思います。市民の皆さんからも要望は上がっていると思うんですが、その辺について、将来の展望をちょっとお聞かせ願えればありがたいですが。

**○水道課長（金崎正人君）**

議員のおっしゃるとおり、拡張事業につきましては現在休止というような状況でございます。これは財政的な面が大分ございまして、収入に見合う支出というような関係から、事業

としては、現在凍結しているような状況でございます。

現在は、どちらかといいますと、先ほどありましたように更新工事、結局、現在供給されている方への安定供給を図るという観点で事業を進めておりますが、今後この事業を進めていく上でも、財政上の経過を見ながらではございますが、将来的には、利用の皆様へのご負担をお願いする必要が出てくるのではないかと考えております。ここの中で、給水を引きたいという方々への供給ができるような、あわせた計画も検討したいと考えております。

#### ○桜田秀雄君

最後に建設部にこれは要望ですけれども、ちょっと言い忘れまして、例えば平成26年度工事業務委託予定箇所一覧、これをもらいました。昨日、市の都市計画図、大きいやつ、あれを広げて、場所はどこだろうと一生懸命探し回ったのですが、本当に大変苦労しました。例えば市道102号線、これは国道409号から朝陽小学校、ここを左に曲がって榎戸方面へ行く道だと思うんですが、この中に、先ほども申し上げましたけれども、特定できるコメントを来年度から入れていただけると助かりますので、これは要望しておきたいと思います。

以上で質問を終わります。

#### ○議長（林 修三君）

以上で桜田秀雄議員の質疑を終了します。

次に、右山正美議員の質疑を許します。

#### ○右山正美君

それでは、議案第2号から質問していきたいと思えます。

議案第2号は、非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償についてであります。

まず第1点目に、婦人相談員について。これは、新たにDVとかそういった方が大変多くなってきているということでもあります。DVだけではなくて、夫婦間の問題、離婚等については、本当に経済の悪化の中で、経済的理由で離婚とかそういった形も大変多くなってきているというのが第一番目だというふうに思います。

それで、この婦人相談員を設置するにあたっては、議案の説明の中にはDVが入っているわけですけど、相談内容の多様化、こういったことも書かれてありますけれど、その多様化とは一体どういうことなのか、その辺について、まず1点目は伺いたいと思えます。

#### ○市民部長（加藤多久美君）

ただいまのご質問の件でございますが、昨今の、私どもへの相談内容についてちょっと説明させていただきますと、今、議員が述べられたとおり多様化の傾向を見せておるということで、内容的には、身体的な問題、精神的な問題、先ほど言われた経済的問題、あと、子を巻き込んだ問題等々いろんな種類がございまして、私どもがつかんでいる数字は、全体で相談にお見えになった方が39人で、64件の相談内容を受けておりまして、最も多いのは、何といたっても身体的な問題、虐待を受けるとか。それからその次は精神的ということで、経済的な理由については、若干少ないということで3件ほどということで、私どもは内容をつ

かんでおるところでございます。

**○右山正美君**

身体的とか精神的な問題、いろいろあるわけですが、そういった心のケアといいますか、そういったものもやっていかなきゃならない。精神的な問題についてはケアをやっていけば、話を聞くだけでもそういったケアになっていくということも考えられるわけでありませう。だから、そういった面では、積極的な対応を進めていく必要があるのかなというふうに思います。

それで、この婦人相談員の選任と体制についてはどうなのか、どうするのか、その辺についてはどうでしょうか。

**○市民部長（加藤多久美君）**

今回の婦人相談員の設置にあたりましては、なぜかといいますと、ご存じのとおり、配偶者からの暴力による被害者からの相談が増加傾向にあるということと、専門的なアドバイスや幅広い支援が今後とも必要になることから、婦人相談員を設置するというので、今回、非常勤特別職の報酬の方を提案させていただいたところでございます。現在は、離婚などでひとり親になった家庭の自立を支援するための相談とあわせて、配偶者からの暴力の被害者の相談を現在います母子自立支援、1名の方ですけれども、それを設けており受け付けておるんですけれども、その相談、支援内容が重複する部分が多いということで、新しく設置する婦人相談員は、現在いる母子自立支援員と兼務、兼ねていただくということで、切れ目のない支援を行うということでございまして、現在の母子自立支援の勤務形態が今のところ週3日でございますが、この婦人相談員を兼ねていただくということで、週5日の勤務に変更して、いろいろな相談に応じていただくと、そういうふうに考えておるところでございます。

**○右山正美君**

兼務がいいのかどうかというのはまだわかりませんが、できれば、専門的にカウンセラーまでやってもらえるような、そういった体制の人選を私はすべきじゃないかなというふうに思いますけれども、件数が件数だけに、39人、全体では64件、そういった相談等があるということを考えれば、もっともっと充実した相談体制というか、そういったことが望まれるのではないかなというふうに思いますので、ぜひその辺のところもよろしく願いをしたいと思います。

2点目に、指定病院等の不在者投票の外部立会人ですが、指定病院はどこにされているのか、その辺はどうですか。

**○選挙管理委員会事務局長（石毛 勝君）**

お答えいたします。八街市の指定をしている施設等につきましては、もちろん全国的に各市町村においても不在者投票ができるということになりますので、総体的な施設というのはかなりあるということで、全てを把握してございませうが、八街市内に指定されているものにつきましては、病院としましては2施設、八街総合病院と南八街病院。それから老人福祉

施設は5施設ございまして、白松の郷、コート・エミナース、風の村、手と手と手、空、この5施設でございます。障がい者の支援施設としましては、コスモビレッジの1施設。合計で8施設が八街市内で不在者投票ができる施設ということで、指定されております。

#### ○右山正美君

八街病院と南八街病院ですから、ほかにも総合的な病院というか、もうちょっと大きな病院もあろうかと思えますけれど、そういったところには指定されないということで、その辺のところを今後どうするかという問題もあるわけですが、ぜひその辺のところも検討をしていただきたいなと思えます。

外部立会人ということなんですけれども、その体制、時間とかどこからそういう人たちを持ってくるのか、そういうことについてはどうでしょうか。

#### ○選挙管理委員会事務局長（石毛 勝君）

これは、昨年7月に執行されました参議院議員選挙から、この外部立会人についての報酬等が指定されておまして、昨年の状況からしますと、八街市内の先ほど申し上げました指定施設につきましては、病院が2カ所、老人福祉施設が3カ所、障がい者支援施設1カ所が実施されておまして、これにつきましては、施設ごとに独自で指定をして立会人を設定されているところもございまして、この外部立会人ということで、どういう方を指定したらよろしいかというようなご相談もございまして、その中で、昨年はそのうちの1カ所だけ、八街市から、自治体からの選定をいたしまして立会人を派遣しております。

これにつきましては、やはり選挙でございまして、当然のごとく公平性の確保に努めるということと、またはその施設ごとの選挙のやり方等についての指導的などころもございまして、またご相談もございまして、そういったところで、ある程度選挙の関係が当然のごとく詳しい方を市としては選定をするということで、現在のところ、選挙管理委員会の委員、また選挙管理委員会の委員の補充員さん、それから明るい選挙推進委員さんという中から、日程等を調整しながら選定をするということで、私どもは考えております。

#### ○右山正美君

柔軟な対応を求めていきたいですし、また場所なども、病院2指定だけじゃなくて、もっと拡大ということでも検討を重ねていただきたいと、こういう具合に思います。

次に、議案第3号に入ります。

これは、特別職の職員等の給与に関する問題であります、市長の給与問題であります。この給与に対して100分の10ということで、市長の給与をまた延長していくということであります。給与改正の経過に至った内容について、まず最初に伺いたいと思います。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

特別職、それから教育長の給与につきましては、ご承知のとおり、平成15年1月から減額をしているということになっております。減額を継続しております。特に、平成23年度からは減額幅を、それまでの額から率に変更にして、その当時は市長が7パーセントというような減額率でございました。さらに平成24年度からは減額率を、今ご提案しているよう

に、市長としては10パーセントということで減額をしてみいました。特に平成25年度につきましては、ご承知のとおり、昨年7月から今年の3月31日まで、特例期間とする臨時特例の条例を制定して、市長が20パーセント削減をしているわけですが、これは一般職もあわせて行っているわけで、この特例措置については3月末日で終わるということになりますけれども、特別職あるいは教育長につきましては、市民サービスを維持していくための財源を確保するというような観点、これから特別職等については、平成25年度当初に実施をしていた市長については10パーセントの削減、こういったことが必要であるという市長の判断で実施をするに至ったものでございます。

**○右山正美君**

そういう経過で継続をしていくと、10パーセント削減のね。私はもう1つ、これはずっと削減、削減じゃなくて本則に、私はしていった方がいいのではないかというふうに思いますけれども、その辺についてはどうですか。

**○総務部長（浅羽芳明君）**

これも何度か、議会の方でご質問をいただいているところでございますけれども、条例に規定されている市長の給与月額につきましては、市長という職の責任であるとか困難性、これに見合うものとして設定をされてきているものだというように理解しておりますので、現在のところでは、本則の方を改定するという考えはございません。

**○右山正美君**

そういうことであっても、他市町村ではそういった形で、まさしく市長の勤務とか体制、あるいは市税等々の状況、あるいは課税所得という形で200万円以下が八街市では7割という状況から見れば、私は、これは本則に持っていても、それは間違いじゃないというふうに思いますが、その辺のところは、今後検討をしていただきたいというふうに思います。

市長の給料について続け何うわけではありますが、新年度予算では、市民のサービス削減とか負担増とか、そういったことで市民に対しては押しつけていると。先ほども言いました課税所得では7割を超す、7割の方々が200万円以下の課税所得であるという状況を見れば、私はもっともっと市長の給料を引き下げていく必要があるのではないかというふうに思いますけれども、その辺についてはどうですか。

**○総務部長（浅羽芳明君）**

この市長給与につきましては、県内の状況を見てもみると、平成25年4月1日現在ということでございまして、いろいろ削減をしているところもある。そういった状況を踏まえて、削減後の額で見ると、県内54市町村の中で金額の高い方から34番目、それから37市の中では高い方から30番目ということで、下位に位置しているということでございますので、ここについては、減額幅を含めて妥当なものだというような判断はしております。

**○右山正美君**

市長に伺います。4月1日からは消費税増税、さらに今の経済状況のもとでかなりの物価

上昇とともに、年金も2.5パーセント引き下がる。そうすれば、年金者の購買力も、この八街市では5億円ぐらいに多分なると思うんですけども、そういった購買力が低下してくる。課税所得が200万円以下が7割、市民税の収納率がかなり低下してくれば、そういうもろもろのことを考えて、市民目線でのそういった市長給料にすべきじゃないかなというふうに思いますけれど、市長の見解はどのように思うのか、その辺についてはどうでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

今、右山議員さんより、るるいろいろな面でのご指摘、ご要望等々がございました。私といたしましても、私の給与につきましてでございますけれども、10パーセント減額ということで議会にご提示したところでございます。ぜひ、この10パーセント減額という提案につきまして、ご理解をいただければと思っております。

#### ○右山正美君

ご理解と言われますけれど、この次に出してありますけれど、一般職の給料とか、管理職の手当、これも20パーセント削減していくということから考えていけば、私はもっともっと引き下げる。自ら引き下げていく、こういった余地も残されているのではないかなというふうに思いますので、ぜひその辺のところも加味しながら検討をしていただきたいと思います。それは、働いているのはよくわかりますよ、皆さん。我々も働いているんですよ。働くのは、これは当たり前なんですけれど、そういうもろもろの状況を考えてやっていく必要があるのではないかなというふうに思うので、ぜひそのところも検討を加えていただきたいと思います、こういう具合に申し上げておきます。ぜひご検討をお願いいたします。

次に、議案第4号であります。

一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例であります。国の人事院勧告、県の人事委員会の給与勧告についてどのように考えているのか、まず、その辺について伺いたいと思います。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

給与勧告についての一般論というようなことで、答弁させてもらってよろしいでしょうか。

この勧告については、基本的には民間準拠というような考え方になっておりまして、公務員については労働基本権の制約の代償措置ということで勧告制度が設けられているということでございます。この勧告については、職員給料を社会一般の情勢に適用した適正なものとするというような機能を有しているということで、基本的には先ほども申し上げたとおりに、民間企業の従業員の給与水準、これと公務員の給与水準を均衡させる、これを基本として行われているということございまして、給与水準が上がる場合だけでなく、下がる時にも同様でございまして、その時々民間給与を公務員給与に反映させる、こういった仕組みであるというふうに理解をしております。

基本的に、民間準拠ということの理由につきましては、我々の職員の給与については、民間の給与と異なって、なかなか市場原理による給与決定が難しいというようなこと、それから給与、これが住民負担で賄われているというようなこともございまして、基本的には民間

企業の従業員の給与にあわせていく、これが最も合理的でありますし、職員や住民の理解、納得を得られるというような方法であるのかなというふうには、考えるということでございます。

○右山正美君

国の方では昇給しないこととする。県では、国と同様、昇給しないこととするんだけど、当分の間は標準成績で1号給昇給できるものとするということで、55歳以上の方に対しては、位置付けとしては1号給昇給はできると、こういうふうに認識しているのかどうか、その辺についてはどうでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

今回提案させていただいているものの1つが、今おっしゃられているような55歳を超える職員の昇給の扱いということで、この昇給停止につきましては、今、議員さんがおっしゃられたように、国と異なる扱い、県と同じ扱いということで、平成26年4月から基本的には昇給停止、これが原則となるわけですが、当分の間は、標準の勤務成績の場合には1号給昇給することができるというようなものでございます。

○右山正美君

本当に、国の人事院勧告、県の人事委員会の給与勧告、こういったことに、まさしく各市町村の労働者は翻弄されているわけですが、55歳以上は昇給ストップ、若い人も国の人事院勧告によって昇給等々がストップされてきたわけでありまして。

それで、若い人の昇給について伺いたいと思いますけれど、若い人の昇給については、どのようにされるのか、どう査定されるのか、その辺について伺いたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

いわゆる若年層の給料月額の改定ということでございますが、これは平成25年度の千葉県県の人事委員会の給与勧告に準じて行うというものでございます。人事院の方については、特に給料月額についての勧告はございませんでした。しかしながら、県の方については、初任給が民間との間に相当程度の差を生じている状況があるということなので、初任給を中心に、いわゆる若年層に限定して給料月額を改定するというものでございます。私どもとしても、いわゆる若年層については、県に準じて給料表を改定するというものでございますけれども、県の方は遡及適用ということで、平成25年4月にさかのぼって改定をするということでございますが、私どもの方では遡及適用は行わずに、平成26年4月から改定を行うということでございます。

○右山正美君

その辺のところもぜひお願いいたします。

次に、議案第5号であります。

これは、まさしく管理職の手当の問題であります。そこで、伺いたいんですけど、行財政改革推進について、この中でうたっていることは、平成24年度以降は、財政状況を見ながら検討していく。文章を読みますと、それは、平成24年度以降は管理職の削減はしない

よというようにもとれるわけではありますが、行財政推進について、どのようにこういった管理職の手当削減の方向性になったのか、その辺について伺いたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

管理職手当の削減でございますけれども、これにつきましても財政状況が厳しいということで、市民サービスの水準を維持できるようにということで、行革における財源確保策の1つということで実施をしているものでございます。

平成17年度に10パーセント削減ということで、平成19年度から現在のように20パーセント削減を継続して行っております。このように、継続をして実施をしておりますので、行財政改革推進本部会議の議題としたいということで、私を幹事長とする行革の方の幹事会において協議を行いましたけれども、現在の財政状況から見ると、この削減を取りやめる状況にはない、継続すべきというような意見となりました。

その意見に基づきまして、1月に開催をしました行財政改革推進本部会議に、その旨を図ったところ、特に本部委員の方から異議はなくて、平成26年度においても継続して実施をするということを決めたものでございます。

○右山正美君

それは、上から言われれば嫌とは言えませんよね、やっぱりね。それが実情ですよ。それで、こういったことでいつまでもね。だから、こういうところは考えないといけないと思いますよ。財源確保の見通しについて、財源不足を補うのにいつまで管理職の手当なんかも削減していくのか。私は、こういった意味からすればもっともっと、市長も聞いておられますけれど、先ほど言ったそういった問題で考えていかなきゃならない。これだけ管理職の方にも負担をいただいているわけですから、これは平成19年ですか、そこからずっとですから、これは士気にも関わりますし、体制上も私は影響が出てくるのではないかというふうに思いますけれど、こういった財源不足を補うのをいつまで続けるのか、その辺についてどうでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

右山議員さんの発言の中に、上からということでございますけれども、私、先ほど説明したように、基本的に行革の本部会議に提案をいたしましたのは、私が幹事長になっております幹事会、これは課長さん方も含まれております。職員側からそういった形で提案をさせていただいて、本部会議の中で決定をしたというものでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、先ほどから右山議員さんがおっしゃっておりますように、私どもの考え方としては、基本的には単年度の時限措置だというように考えておりますけれども、その時々々の財政状況を勘案して別途措置をするということで、毎年度、行革の本部会議の中で議論をしているというものでございまして、今後につきましても、状況を踏まえながら、そういった協議、議論をしながら方向性を定めていくということになるかと思っております。

○右山正美君



単年度ということであれば、頭の中に浮かぶのは2、3年とか、そういったスパンじゃないですか。単年度じゃないでしょう、もう7年ですよ、7年。長期ですよ、長期。こういったことで八街市の財政依存度というのが、そういったところに寄りかかってやっていかなきゃならない。だからこそ、事業評価も含めていろんな形で、市長の給与並びに市長交際費を、後で出てきますけれど、考えていかなきゃならないところに来ているにもかかわらず、そういった状況で自治体の労働者、管理職にまでそういった負担を負わせているということには、甚だ疑問を思いますので、ぜひ財源不足の補いのための20パーセント削減は、今後、検討をしていっていただきたいというふうに申し上げておきます。

それでは、議案第18号、平成26年度の一般会計予算に入ってまいります。

歳入であります。まず財源確保について伺いたいと思いますが、平成26年度予算編成では財源確保、これはどうされたのか、その辺について、まず最初に伺いたいと思います。

#### ○財政課長（佐藤幸男君）

市税の徴収につきましては、市税の徴収、収入の向上が一番重要であるということをおっしゃっております。徴収につきましては、市税徴収対策本部を中心に、徴収率の向上に現在取り組んでおまして、徴収率につきましては、平成24年度決算ベースの徴収率を維持するというところでございます。

また、税負担の公平性の観点から、課税客体の的確な補足や債権確保に努めまして、前年度と比較しまして、0.5パーセント、3千752万2千円の増額を見込んだところでございます。

また、国及び県補助金の確保につきましては、補助事業となるよう国・県の補助金を注視しまして、榎戸駅整備事業や朝陽小学校改築事業、並びに肝炎ウイルスの検診費などの補助金を確保したところでございます。

また、使用料、手数料の見直しにつきましては、受益者負担の適正というところから、消費税の値上げに伴う関連項目につきまして見直しを行ったところ、270万円程度の増額を見込んだところでございます。

また、市有財産の有効活用ということで、財産処分に必要な歳出予算を確保しておるところでございます。

#### ○右山正美君

時間がありませんけれど、消費税増税による歳入の財源確保に対して、増税分を払わなきゃならない、それはいろいろ工事とかいろんな形で手数料、いろんな問題で関わってくる問題、こういった問題ではプラスマイナスどうかといったことを財政課長に聞きましたら、増税が上回るだろうと、そういうような話を聞いたわけですけど、その辺の確認をしておきたいと思いますが、その辺は間違いのないことですか。

#### ○財政課長（佐藤幸男君）

消費税の値上げにおきまして、約1億5千万円の歳入が見込まれております。それで、来年度、歳入の方ですけども、地方消費税交付金、これを8千600万円見込んでおります。

それから先ほど申し上げましたとおり、使用料等の見直しで270万円の増額ということで、差し引きをしますと、約6千万円、歳出が上回るというような状況でございます。

○右山正美君

それだけ市の財政から出ていくということが考えられるわけでありまして。

次に、市税について伺いたいと思いますが、市税については、滞納繰越部分については、平成26年度は増えている。滞納繰越ですよ。現年課税はいいんですけど、滞納繰越は増えているんですけど、平成26年度の税収を、こういうところから見てどのように考えているのか、その辺についてはどうでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

まず、今お話にあった滞納繰越分の件でございますけれども、ご承知のとおり、市税の収納率については、市税等の徴収対策本部を設置しまして、全庁的に徴収強化の取り組みを進めておいて、改善傾向にあるということでございますので、私どもの方では、わずかながらも前年度比プラスの収納率を見込んだことによって、市民税、それから軽自動車税の滞納繰越分においては増額計上ということになっております。

それから、平成26年度予算、市税全般のお話をさせていただきますと、まず市税の現年分の予算額ですけれども、67億2千万円程度ということで、前年度当初予算と比較をしますと、3千400万円程度、0.5パーセントの増となっております。個人、法人については、基本的には国の方あるいはマスコミ等では、緩やかながらも景気回復傾向に向かっていると言われておりますけれども、なかなかそういった実態がないというところもございまして、私どもとしては、個人、法人ともに所得が減少傾向にあるのではないかとというような予測から、市民税の方は減少する見込みということで計上をしております。

○右山正美君

私が言いたいのは、市税で収納率が低くなってくる可能性も、これは4月1日以降増税によって考えられる、こういうこともあるわけですよ。それだけじゃなくて、社会保障の削減とか年金の削減とか、市民の暮らしはどんどん深刻な状態になっていかざるを得ない状況に追いやられているというのが現実問題でありまして、それで市民税等々を含めて市は徴収強化を進めていくという話になっているわけですけど、ないものは払えないわけで、そういったことであれば、さらにそういったことも含めて、納税相談というのを懇切丁寧に説明していく必要があるし、さらに市税の減免等々についても、しっかりと市民に話をして説明をしていくことも大変必要ではないかというふうに思うんですけど、ここがポイントなんです。私は、市民とそういった相談をやっていく必要があるだろうというふうに思うんですけど、その辺についてはどうでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

この納税相談ということにつきましては、以前からご答弁を差し上げているとおり、家族構成であるとか収入状況など、いろいろ具体的な聞き取りを行った中で、住民税に係る適切な申告指導、あるいは自然災害、盗難に遭ったとき、あるいは病気、負傷等によって、多額

の医療費を支出したり、あるいは著しく所得が減少した場合に適応される減免制度、こういったことの案内なども行っております。

#### ○右山正美君

それはね、案内などしていますというけれど、なかなか市民に周知されていないのが現実問題なんですよ。やっぱり、やり方がちょっとまずい点もありますよ、本当に。その辺は、徴収する側としてはもうちょっと懇切丁寧な説明というのが必要になってくると思います。その辺は、十分注意をしてやっていただきたいと思います。

最後に、副市長にお伺いしますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

副市長、市税補助員を雇って市税等徴収を行います、市税等徴収にあたっては、細心の注意を払わなきゃならないという具合に思いますが、副市長はなぜかという、そのトップですのでお伺いするのですが、その責任者として指導、監督をしていかなきゃならないというふうに思いますが、そういったことで、減免等についても話をされなきゃいけないと思うんですけど、その辺の指導、監督と減免等については、どのように指導されているのか、最後にその辺をお聞きしたいと思います。

#### ○副市長（小澤誠一君）

市税に関しましては、私はこの議会でご答弁申し上げましているとおおり、市政の基本的な部分ということになります。

私が2年前に八街市に来たときにすぐに、懇親会で市民の方とお話をしたときに、「副市長、八街市は税の徴収率が低いんですよ、ご存じですか」という話もいただきました。また、私がまいりました2年間で、こども議会、こういったものでも徴収率の低さ、質問が出ております。やはり、議会でも、魅力ある街づくり、いろいろご議論されておりますけれども、私は、市税の徴収、そういうことを基本とし、街づくりを進めていく。そういうことが、市民が誇りを持てる市、また、外部から見てもすばらしい市だなということになると思っております。

ただ、市税につきましましては、本当に職員の頑張りにより改善が見られております。これは本当に職員の頑張りです。職員と話をしていると、「副市長、収納にあたっては泣きたくないときもあるんですよ。でも自分たちは市のために頑張っているんだ」ということを聞いております。私は、これは、税の職員だけではないと思っているんです。本当に、市の職員は頑張っていて、八街市を一步でも前進させようと、みんなが頑張っております。

ただ、一方、右山議員がおっしゃられるように、いろんな事情により支払えない、税を支払うのが大変だという方がいらっしゃることも私は承知しております。市といたしましては、今までもきめ細かい対応に努めてまいりましたけれども、今後とも市民一人ひとりに寄り添い、丁寧な対応に努め、徴収率の改善に努めていきたいと思っております。

以上です。

#### ○右山正美君

終わります。

○議長（林 修三君）

以上で右山正美議員の質疑を終了します。

質疑中ではございますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午前11時13分）

（再開 午前11時24分）

○議長（林 修三君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、京増藤江議員の質疑を許します。

○京増藤江君

それでは、時間の関係で5款の農林水産業費から質問させていただきたいと思います。171ページです。

まず農業振興について、市長のお考えをお聞きしたいと思うんですけど、農林水産業費は、2億3千654万円で、一般会計予算に占める割合は、わずか1.1パーセントです。前年度よりも減額になっています。そして、農業振興費については8千556万円、これも減額となっています。農業を基幹産業をと位置付けている八街市で、こういう予算でいいのだろうか、そういう思いでいっぱいです。

市民の暮らしを守り、経済を活性化させるためには、やはり十分な予算が必要です。しかし、このささやかな予算、これを最大限活かさなければなりません。そういう意味では、八街市の農業の活性化、振興と両立できないのが、TPPでございます。

2月25日に閉幕したTPP交渉の閣僚会議は、関税分野などの対立を解消できず、大筋合意には至りませんでした。この交渉に参加している国々の中でも反対運動が大きくなっています。米国政府を含めて、全ての参加国から、日本政府は農産物の関税撤廃を求められている中で、譲歩を重ねるTPP交渉をこれ以上続けることは許されません。

市長は、今までTPPに反対の意思をあらわして来られたのですが、市民生活に破壊的な影響を及ぼすTPPに、今こそ断固反対の意思表示をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○市長（北村新司君）

京増議員におかれましては、TPP問題についてのみの答弁でよろしいんですか。

○京増藤江君

はい、農業振興に一番関係がありますから。

○市長（北村新司君）

TPPにつきましても、兼ねてから私も、議会あるいはあらゆる場所におきまして、TPPは反対であるという旨の発言をしております。しかしながら、今、TPPにつきましても交渉中でありまして、詳細についてまだほとんど私どもの方に情報が入っておりません。今後とも、そのTPPの交渉の内容につきましても注視してまいりたいというふうに思っております。

ます。

#### ○京増藤江君

このT P Pに参加するということは、もう八街の農業が破壊する、そして農業だけじゃない健康保険などのそういう保険も医療も破壊すると、全ての市民生活に影響しているということで、私は聞いているんです。

前は、市長は反対ということで、力強く表明していらっしゃいました。最近になって、交渉を注視しているというふうにトーンが大分下がってしまったということで、私は心配をしているわけです。これは、農業の振興にはもうどこも絶対に役立たない、破壊をしてしまうと。だから、全国でも今、オール北海道、そして最近では鹿児島県議会でも意見書が全会一致で出された。こういうふうに、全国でも運動が進んでいる。そして、世界の中でもこの交渉に参加している中では見直しが進められているんです。ですから、私は、自信を持って断固反対をしていただきたいと要望しておきたいと思います。

次に、171ページの園芸用廃プラスチック適正処理事業についてです。

一般質問において、耕地面積などの減少によって後継者も少なくなり、予算計上が減額したという答弁がありました。確かに残念ながらそういう面もあると思うんです。しかし、昨年の台風26号、また今年の雪による農業被害は大変大きかったですけれど、そういう雪被害があった中でも減額したらどうなるのかなと、私は思うんですね。県によりますと、雪などによる農作物への被害、19億2千900万円、最も被害が大きかったのはビニールハウスで、延べ310ヘクタール、金額は10億5千361万円となっています。そして、君津市のイチゴなど園芸施設や八街市などの野菜施設が目立つと、朝日新聞の2月22日付では、八街市の被害をこうやって報道しているんです。

ですから、この雪被害に遭った農家の要望にきちんと応えることができるのか。要望を聞いたのかどうか、お伺いしたいと思います。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

平成26年度の当初予算につきましては、昨年11月頃から予算協議が始まっておりますので、当然、今回の雪害についてのビニール等の廃プラスチックの搬出があるということは、この予算の中には想定されておられません。

ただ、平成25年度の実績がここで出まして、平成25年度の廃プラスチックの収集が237.27トンということで、約240トンの排出がございました。これは、前回の一般質問でもお答えしましたとおり、平成16年が440トンで、これは年々減少しております。この理由につきましては、一般質問の方でお答えしたとおりです。

今回の説明につきましても、八街市で約200棟のハウス等の被害を受けてございます。これらのハウスの廃プラスチックにつきましても、当然平成26年度に排出されるということは予想されますが、1棟当たり、目方にするると100キログラム程度ということで、200棟が全て排出されても約20トンということで、この平成26年度の予算につきましては270トンを見込んでおりますので、現段階では予算的には足りると。万が一予算に不足が

生じる場合には、当然補正等によって対応させていただきたいというように考えております。

#### ○京増藤江君

たくさんの方が被害があったにもかかわらず、要望に応えられるというようなことですが、もしも要望が追加するようであれば、ぜひ要望に応えていただきたいと思います。

次に172ページの農業後継者対策事業についてなんですけれど、まず、この事業の内容について説明をお願いいたします。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

この農業後継者対策事業費2千381万円、この中には、青年就農給付金、これにつきまして7名プラス夫婦1組の方の給付金見込み、それと平成26年度に新規に給付の予定者5名を加えまして、青年給付金として2千100万円。それから、これは青年給付金の対象要件に合致しなかった方に八街市独自で平成26年度から支援金を支給したいということで、月額2万円で12カ月、24万円の10名分、240万円。それから、農業後継者対策事業補助金としまして、現在八街市にございます4Hクラブあるいはベジクラブ、婚活事業等を行っておりますキンモクセイの会というそれぞれの若い後継者の方々の会がございます。これらの会の支援をするということで、昨年度までは16万円だったものを、今年平成26年度から40万円に増額して支援したいということで、この2千381万円の中には組み込まれている予算でございます。

#### ○京増藤江君

この部分については、昨年よりも十分といいますか、予算が増額されたこと、そして希望が持てる、そういう政策だと思います。

それで、一般質問の中に青年就農給付金について質問があり、詳しく説明をされたのですが、農地の所有権の移転が必要だったり、また、所得が250万円を超えると返還をしなければならないなど、大変ハードルが高いように思われます。所得が250万円といっても、決して生活が安定しているというほどの額ではありませんし、後継者確保は緊急の課題ではあり、就農意欲がある人たちが使い勝手のよい事業にする必要があると思うんですけれど、その提案を国の方に求めていただきたいと思いますけれど、その点についてはいかがでしょうか。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

この青年就農給付金につきましては、平成25年度から、農地の要件につきましては一部緩和されたところです。なお、まだ、先ほど言われました所得制限、あるいは特に親元就農の方の所有権移転等の問題は多くあるというふうに、私どもの方も感じております。

これらにつきましては、機会あるごとに県を通じまして、国の方に現在も要望をしておるところでございます。

#### ○京増藤江君

国の方もこの事業については充足をさせてきているように思いますし、ぜひ使い勝手がよいように、そして後継者が増えるような、そういう政策に進めていただきたいと思いますをお願いをし

ておきたいと思います。

次に、新規就農支援金についてなんですが、これは八街市独自でやっていく内容で、これも画期的な内容で、後継者を確保する重要な支援になると思いますが、今後後継者を確保するために長期的・短期的な方針としても、これは私は大変有効だと思うんですけど、そういう長期的・短期的、後継者確保についての方針については、いかがでしょうか。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

今回、予算を計上させていただきます新規就農者支援金、これは市独自の支援金でございます。これは先ほど申し上げましたように、国の行っております青年就農給付金の要件に合致しなかった場合に、市独自で月額2万円を2年間支給しようとするものです。

それで、私どもの方としましても、以前から、この新規就農者の方が八街市に、正確にどこにどういう方がいらして、何名の方が新しく就農したかというデータはなかなか収集できなかったというところで、今回、この国の行っております青年就農給付金と、それから市独自でやるこの支援金で、新規の就農者の方が何名いて、どこにいらっしやって、独身なのか、年齢が幾つなのか、というようなことの把握ができます。

それでいて、なおかつ、一番最後に出ました農業後継者対策事業、現在ある4Hクラブ、あるいはベジクラブ、キンモクセイというような現にもう農業に従事している若い方たちの支援をすることによって、この新規就農者と現に行っている若い方の後継者の集い、あるいは八街市にごじます指導農業士会、農業士会等との交流を、市の方で主催して、それぞれ新規就農者の方々を交えて、この2年間だけではなくて、その後、後継者としていろいろ会の中で意見交換をしたり、農業に対する情報交換をしたりというような会をつくっていきたい。その基本となるようなものにしたいというように考えております。

#### ○京増藤江君

今のご説明では、農政課の方でも新たな意気込みというか、大きな意気込みが感じられる答弁だったと思います。これらの政策によって、どこで新しい方々が始めたのか、どういう状況なのかということがわかるという点でも、本当に制度が充実するということが必要なんだということがよくわかった、そういう内容でございます。

それで、このほど内閣府がまとめた資料があるんですけど、食糧の供給に関する特別世論調査というのをやっております。将来の食糧供給に不安を持つ人が8割を超えているということで、今年1月の調査なんですけれど、食糧供給のあり方について、国内産を望む人が91.6パーセントということで、3年前よりも増えていると。そして、日本の将来の食糧供給に不安を感じる人は83パーセント。これは後継者不足など、そういう日本の状況があって、食糧の供給に不安を感じている方が大変多いということでございます。

農業を基幹産業とする八街で耕地面積が減少し、後継者不足が深刻になっている、こういうことが、八街だけでなく、全国の農産地で起きているわけですね。ですから、TPPの見直しをはじめ八街市の農業を再構築することは、日本全国、世界の問題でもあるということを含めて、農業問題、しっかりとこれからも取り組んでいただきたいと思います。

次に、同じ172ページ、輝けちばの園芸産地整備支援事業についてなんですけれど、これはさまざまな制約があって、なかなかこれに取り組みない方々も多いと思うんですが、今回、今年度はパイプハウス5件、ニンジン収穫・選別機各1台ということになっているんですけれど、前年度よりも事業費が増えておりますけれど、希望者が増えたのか、また今年は施設が雪被害にも遭っているわけですから、需要はもっと増えているのではないかという気がするんですけれど、その点についてはいかがでしょうか。

**○経済環境部長（中村治幸君）**

この事業につきましては、県単の事業でございます、農家側の方の希望にできるだけ沿うように、市の方としてもPR等を行っておるんですが、県の方でも枠をとるのがなかなか難しいというようなことで、かなり県内のほかの市町村からの申し込みも多いという事業でございます。

今回、私どもの方でも、早い段階から県の方に要望等を出しまして、今回、前年度より多くの事業ができるという中で、事業が決まってからと、年度の途中で希望を出される方も結構いらっしゃるのですが、そういう方については事業費がもう取れないということで、翌年度にこういう時期に申し込んでもらいたいというようなことを、窓口の方で指導しまして、1年待っていただければ翌年の事業に乗せるとか、そういうような形で、できるだけ希望に沿うような形でやっておるというようなことでございます。

**○京増藤江君**

要望に応えようと頑張っていらっしゃるということなんですけれど、途中年度も含めて、昨年の要望はどのくらいだったのかということをお聞きしたいと思います。

**○経済環境部長（中村治幸君）**

申し訳ございませんが、昨年どのくらいあったかということなんですけれども、窓口の方でいろいろお話をして、この平成26年度へ回った方もいらっしゃいますし、断念された方もいらっしゃるということで、ちょっとその辺の細かい数字までは把握してございません。

**○京増藤江君**

今のご説明ですと、断念をされたという方もあるそうですけれど、やはり予算が決まっているという点で、断念せざるを得ないという方も多いと思われまますので、ぜひこれは県の方にも予算を増やすようにしていただいて、要望に応えていただきたいと思えます。

次に175ページ、農業災害対策利子補給事業費についてなんですけれど、これは先ほどからご説明がありましたけれど、これは平成25年度の台風26号による利子補給だというふうに思いますが、今年の雪被害に対しては、利子補給事業はどうする予定なのか、お伺いしたいと思います。

**○経済環境部長（中村治幸君）**

確かに、今、議員さんがおっしゃいましたように、これにつきましては昨年の台風26号の融資の事業でございます。この台風26号のときは、末端利率0.5パーセントの県単の融資制度が発令されました。この0.5パーセントを市と農協で持って末端利率をゼロにす



るというようなことを、台風26号の時は行いました。

今回の雪害につきましては、ご存じだと思いますが、県の方でも、国の方でも、ハウス施設等につきましては、条件等がございますが、最大で3割の補助金を出すと、なおかつ融資については5年間無利子の融資を行うというようなことで、現在、国の方から徐々にその関係の資料が県と市の方に参っております、市の方で、それぞれ被害を受けた方々に連絡をとりまして、現在その予算組みを県の方とやっておるということで、今回の雪害につきましては、もともとゼロ金利というような形での融資を行いたいというように考えております。

#### ○京増藤江君

本当に雪被害が全国で大変な状況になっておりまして、国会も素早く動いて、3割の補助金を出すということで、それでもなかなか被害に遭われた農家は大変で、これから農業を続けられるのだろうか、そういう方々も大変多くなっております。そして、八街市でも、今は災害が起きると利子補給していただくことが多いんですけど、農家の方々からは、借りても返せるかが自信がないと、助成が必要だという声が上がっています。そういう意味では、国会が素早く動いて、幾らかでも助成をしていくと、こういう方向が出されたのは、すごくいいことだなと思います。

八街市でも被害に対する直接助成について、私はぜひ検討をしていただきたいと思うんですけど、今後の方針はどうでしょうか。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

この直接的補償につきましては、台風の時も私申し上げましたが、今回の雪害につきましては193棟というハウスが倒壊したということで、この中にも、耐用年数を過ぎていないハウスと、建ててから35年たったハウスと、いろいろ施設の状況も違います。それと、ハウスの中に大根あるいはハウレンソウ等の農作物があった方と、これからスイカを植えるということで空のハウスがあった方とか、いろいろな状況の方がいらっしゃいました。

それで、中にあった野菜等の被害を受けたものに対する直接的な補償ということになりますと、これは台風の時と同じく、やはり雪害があつてから野菜が高騰をしているということで、これについては、被害額が幾らという形で、その後販売をしたときに収入が幾らになるかというようなことで、随分変わってきますので、農作物の直接の補償というものについてはなかなか難しいのかなと。これについては、台風あるいは雪害等においても同じような状況でございます。

#### ○京増藤江君

直接助成が難しいということでは、確かにさまざまな状況がありますので、農家の1軒1軒によってはいろいろな違いがあると思うんですけど、一生懸命やって来られて大変な被害に遭ったというところでは、復興がやりやすいようなそういう助成が必要ですし、また真に本当に農業振興をやっていくには所得補償も必要ということが、私は農業振興にはどうしても大事だと思いますので、今後とも、今年度新たな施策も後継者対策についてはできたわけですから、いろいろと研究をしていただきたいと思います。

次に181ページ、商工費に入りたいと思います。

シルバー人材センター費についてなんですけれど、物価値上げや年金引き下げ等により、高齢者の暮らしは厳しくなっております。年をとっても現金収入が必要だという方々が多いと思うんですけれど、このシルバー人材センターの会員数、仕事量の実態について伺いたいと思います。

**○経済環境部長（中村治幸君）**

シルバー人材センターの受注件数ということによろしいかと思えますけれども、一時、受注件数が減ったときがあります。ちなみに、平成24年度の受注件数が1千554件、平成25年度が現在までで1千788件ということで、若干ではございますが、平成25年度については、受注件数は上向きの傾向にございます。

**○議長（林 修三君）**

会員数ですが。

**○経済環境部長（中村治幸君）**

失礼いたしました。会員数につきましては、平成24年度が318人、平成25年度が340人ということで、これにつきましても、平成18年度から平成24年度までは減っておったわけですが、平成25年度に、ここで会員についても増加しているという状況でございます。

**○京増藤江君**

不景気の中でも、シルバー人材センターは受注件数が増えているということで、それは仕事をしたいという高齢者の方々の大きな希望となるかなと思います。ぜひこれからも受注件数が増えるような、そういう取り組みをお願いしたいと思います。

次に181ページ、商工業振興費についてでございます。

今の経済情勢、法人税減税と消費税増税で景気にも企業にもマイナスの悪循環をもたらす、こういうことが懸念されています。そして、小売価格に消費税を転嫁したら店が潰れる、こういう心配を八街の方々もしておられます。こういう中で、商工費の予算は前年度よりも、もともと低いのが0.6パーセントと、今年も大変低い予算となっております。農業とともに地域経済の核となるべき商工業でございます。これを減額させるなど、とんでもないですけど、今、八街市では、先ほどからも質問がありましたけれど、収入が少ないために、税金などを滞納せざるを得ない方たちが増えていきます。仕事を確保できるような振興策を、私は求めたいと思います。

それで、まず、182ページの就労支援サイトについて伺うんですけれど、就労できた人は何人なのか。平成23年、24年、25年、わかれば教えてください。

**○経済環境部長（中村治幸君）**

これにつきましては、大変申し訳ございませんが、平成23年度の数字等はちょっと持ち合わせてございません。

これは、ジョブ・ナビを使いました企業の方にアンケートをとっておるわけですが、以前

はそのアンケート自体もなかったということで、これも一般質問の中で、このジョブ・ナビを利用してどのくらの方が就労したのかということ調べた方がいいということで、私どもの方でもアンケートを実施するようになりました。

現在、平成25年1月でございますが、アンケートを282事業所に送りまして、そのうち40.4パーセント、114事業所から回答をいただいております。これにつきましては、求職者からの連絡があったという方で、226人の方から求職の問い合わせが企業の方に行っております。226人のうち、面接まで行った方が133人でございます。それで、133人のうち採用された方が63名という実績でございます。

#### ○京増藤江君

求職者226人のうち66名が就職されたということで、高いのか低いのかということはどう判断していかはわかりませんが、このサイトが就職の大きな力になっているということでは必要なんだと思いますが、これを、例えばさらに充実させればもっと求職者が増えとか、そういうようなやり方というか、増やすような方向は考えられるのでしょうか。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

これにつきましては、今言った就職率が高いかどうかということにつきましては、先ほど申しました面接が133人、このうち63名ですから、約半分の方が採用されたということになれば、私どもの方は、就職率が高いというふうに考えております。

それで、これを増やしていくことにつきましては、今パソコンあるいは携帯電話等のアクセスにつきましては、皆さん承知のことですので、今、企業の方の登録者数、これを増やすことを担当の方で力を入れてございます。ちなみに、平成19年のときは登録者数が90社でございました。これが、現在平成24年で310社。ここまで、担当の方でいろいろ回しまして、この登録者、事業者の方を増やしております。やはり、このアクセス数も当然伸びております。ということは、登録してある事業者が多ければそれだけ選択肢もあるということで、この登録者数を今後も増やしていくことに努めていきたいというふうに考えております。

#### ○京増藤江君

物価高騰や消費税率引き上げで、本当に景気悪化が心配されます。景気をよくするためにも、また、住民の皆さんの生活を保障するためにも、ぜひとも努力を続けていただきたいと思います。

次に、183ページなんですけれども、特産物販売促進業務、これは新規なんですけど、これについての説明をお願いいたします。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

これにつきましては、新規といいますか、以前、ぼっちを直接市として補助しておったわけですが、今回、南口振興組合と契約をいたしまして、八街の特産物の販売をぼっちの店員等にやっていただくということで、現在、市でPR活動でイベント等に参加しております年間に50回以上のことにつきまして、人件費等を直接的に支援するような形ということで、

助成内容の変更というような形でございます。

○京増藤江君

ぼっちへの形を変えた助成ということなのですが、商店街の賑わいについては、本当に市民の皆さんが大変心配をされている。どうやって、賑わいを取り戻すかということが大きな課題なんですけれど、昨日、一昨日と、公民館まつりが開催されまして、公民館の中でも物品の販売が順調だったようなんですけれど、周辺の食べ物屋さんも大変盛況でした。やはり、人が集まれば商店にも人が入ってくれる。そういうことを私も痛感したところです。

この商店街の賑わいについて、本当にこれといった決め手がなかなか難しいんですけれど、今後この賑わい作りについては、どのように担当は考えているのか、伺いたいと思います。

○経済環境部長（中村治幸君）

駅周辺の商店街の活性化ということで、これにつきましても昨年からは北口で始めました日曜日、これを基盤としまして、これからイベント等のやり方によって人を呼び込む、それから先ほど来、出ておりますぼっちに関します販売の上乗せというものにつきましては、これは駅周辺の買い物弱者の方々につきましては、トウズやちまた店ができたことによって、駅周辺の方々が非常に喜んでいらっしゃいます。

その一方で、ぼっちでの販売はそれなりに落ちておる。ですから、ぼっちの運営につきましては、今後、私どもの方としても、撤退するわけにもまいりませんので、先ほど来、出ております八街市のPRと一緒に、移動アンテナショップというのでしょうか、そういうような形で今後八街をPRしながら、ぼっちの運営ができるように売り上げを上げていきたい。それで、駅周辺の活性化につきましては、今やっております日曜日等を踏まえまして、今後さらなるイベント等の開催というものについても、考えていきたいというふうに思っております。

○京増藤江君

市民の皆さんが、ここに行ってみたいなというようなイベントがあれば、人が集まるということは、私も感じております。ぜひ今、市についてもお話がありましたけれど、この市についてもさらに発展の方向を目指していただきたいということをお願いして、質問を終わります。

○議長（林 修三君）

以上で京増藤江議員の質疑を終了します。

質疑中ではありますが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午前12時04分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（林 修三君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、丸山わき子議員の質疑を許します。

**○丸山わき子君**

それでは、私は議案第18号、平成26年度一般会計予算からお伺いたします。

まず、3款の民生費でございます。

民生費にあたりましては、障がい者基本計画策定事業について、これは職員が手作業で進めている、進めていくのだというような説明がございました。そういった点では、今の八街市の予算を考えますと、そういった取り組みがされているということには、高く評価したいと思っておりますし、それから職員の皆さんも本当に基礎知力を出し尽くして、いいものをぜひつくっていただきたいということを、まず申し述べておきたいと思っております。

それでは、社会福祉総務費の臨時福祉給付金の給付事業についてまずお伺いするものなのですが、まず1点目に、消費税増税による影響について。まず、私はこれは市長にお伺いしたいのですが、平成26年度の予算編成にあたりまして、市長の市政運営方針では、市民生活に全く言及していない。消費税増税による市民生活、営業への影響について、どのようにお考えなのか、改めてお伺いしたいというふうに思います。

**○市長（北村新司君）**

今の丸山議員の質問でございますけれども、どういう考え方でというようなことであろうかと思っております。

一般質問のときにも申し上げて大変恐縮でございますけれども、消費税率につきましては、国からの通知、まず市町村に対しまして、地方自治法第245条の4に基づいてやりなさいということで進めてきたところでございます。

そして、消費税率引き上げ実施にあたりまして、消費税の逆進性を踏まえた低所得者への対策を講ずることが必要であるという旨の要望書を、市長会を通じまして提出してあります。しかし、実際に提示されました対応策は、低所得者と子育て世帯を対象とした暫定的・臨時的な給付金給付措置のみでございます。こうした措置は、あくまで一個人、一家庭を対象に暫定的かつ臨時的に実施されるものであり、中小の企業などにつきましては、具体的な提示がなされておられません。

消費税増税につきましては、これからもいろんな場面でお答えしてまいりましたが、今後とも国政の場でしっかり議論していただくことが前提でございますが、中小企業などにも配慮した不公平感のない国民誰もが納得できる政策になるよう、今後とも切に願っているところでございます。

**○丸山わき子君**

私はそういうことを聞いているのではなくて、市民生活、あるいは市民の営業に対する影響、市長はどの程度心配しているのか。市長会を通じて要望書を提出したということを伺えば、ある程度その心配をして、その対応策をしたのかなというふうに思いますが、実際に八街市民が一体どんな状況になるのか、そういうことをきちんと検討された予算編成になったのかどうか、その辺が大変私は聞きたいところなんです、市長のご意見はないようござ

います。

それで、4月からの消費税増税と社会保障の改悪で、市民生活は一体どんなふうになってしまうのか。一例を挙げますと、年収180万円の75歳以上のひとり暮らしの方は、年間13万8千円の負担増になってしまうと。これは、本当に1カ月分の年金が一遍に吹っ飛んでしまうような、そんな負担増になると。今でさえも年金が削減されて大変な高齢者の生活です。高齢者だけではごさいません。そういった点では、本当に市民の皆さんが生活が成り立たない、そういう状況になるのではないかと、そういう不安があるわけです。そういう点で、もっともっと市民の生活にきちんと密着した、またそうした市民の暮らしを支えられる、そういった施策が本当に求められているというふうに思います。

次に、臨時福祉給付金の支給についてなんですが、先だっても若干説明をいただきました。各家庭にどのようにお知らせするのだという質問に対して、ポスティング等でお知らせしていきたい、きめ細かな対応があるようでごさいます。申請と、また支払期間、そして、その支払いにあたっての体制はどのように進めるのか、お伺いいたします。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

この件につきましては、先般もお答えをしておりますけれども、給付対象者の条件がいろいろあるというようなこともありますので、住民基本台帳の関係部門であるとか税務関係部門、あるいは福祉関係部門、そういった各関係部門の緊密な連携協力体制が必要となってきます。また、今お話があったように、制度の周知とか、受け付け、審査、こういった事務に係る体制確保も必要だということになりますので、このことを踏まえて、この事業を円滑かつ的確に実施するということで、全庁的な体制を整えて実施をしたいというふうに考えております。

#### ○丸山わき子君

特に、高齢者にとっては、申請というのは大変苦手というか、申請しづらいというか、条件がいろいろあるかと思えます。例えば車に乗れない高齢者、市役所に行くまで、申請に行くのも大変だといったような状況もあるかと思えます。こういった高齢者に対しても、きちんと対応できる体制をぜひ検討していただきたい。このように申し上げておきたいと思えます。

それから、126ページの敬老事業についてお伺いいたします。

各地域の出席率、また取り組み状況についてお伺いしたいというふうに思えます。

#### ○高齢者福祉課長（宮崎 充君）

まず、各地区の出席率でごさいますが、本年度におきましては、台風の影響で中止ということになりましたので、平成24年度でご報告させていただきますと、八街東が33.8パーセント、実住が31.6パーセント、実住中央が40.2パーセント、笹引が33.5パーセント、二州が33.6パーセント、朝陽が29.6パーセント、交進が33.5パーセント、川上が37.2パーセント、八街北が27.6パーセントで、平均いたしますと33.87パーセントということでごさいます。

取り組みでございますが、従来より記念品ということで予算を計上しておったわけですが、今年度につきましては、その記念品というものを廃止させていただきまして、ただし、その運営費350円を増額いたしまして、一人当たり1千180円、地区運営の基本助成10万円は変更ございませんが、その一人当たり1千180円をもって各地区独自で敬老会事業を開催していただきました。

以上でございます。

#### ○丸山わき子君

今、平均すると、市全体では約3分の1の方が参加されているということなんですが、あと3分の2の方は参加していないということで、高齢者の方々からも事業のあり方について、もっと検討すべきではないかなど。参加された方にはいろいろ対応されるけれども、参加したくても参加できない方もいて、そういう方には何の対応もないんだというようなことで、いろいろと不公平感等の声も聞かれますし、それから従来の敬老会のあり方ではなくて、もっと高齢者が本当に元気の出るような内容にしていだけないものかといった、そういった声もございます。そういった点では、事業のあり方について、今後どんなふうにお考えなのか、再度お伺いいたします。

#### ○高齢者福祉課長（宮崎 充君）

確かにご指摘のとおり、年々出席率が落ちているという現状を踏まえまして、この敬老会事業につきまして、今後、敬老会事業がいいのか、敬老事業がいいのか、いろいろさまざまな観点からこの敬老会の事業につきまして、今後の敬老会のあり方について検討をしていきたいというふうには考えております。

#### ○丸山わき子君

高齢化率がどんどん上がる中で、出席率が下がっているということは、高齢者にとってニーズとかけ離れてきているのかなという点では、これは早急な対応をして、せっかくこういった事業を、私はなくせとは言いません。ただ、本当に高齢者の方々が、いい機会をもらったと言えるような、そういう内容にぜひしていただきたいというふうに思います。

それから、次の3項の生活保護費についてお伺いいたします。

扶助費についてなんですが、まず前年度比減となった理由、これをまずお伺いしたいと思います。

#### ○市民部長（加藤多久美君）

生活保護費については、平成26年度の予算計上額が16億9千351万1千円、前年度平成25年度当初の計上額は17億7千596万5千円となっておりまして、比較しますと8千137万4千円の減、率にしまして4.6パーセント余の減というふうになったわけですが、この当初予算の編成にあたりしては、平成25年度の生活扶助の決算見込みを担当の方で立てまして、その決算見込額に対して、平成26年度はどのような傾向があるかということで、各扶助別にある一定の率を掛けたところでございます。例えば、医療扶助と介護扶助の2点の扶助については、決算見込額に5パーセント増、その他の扶助について

は約3パーセントの増ということで、平成26年度の当初予算を計上させていただきました。

そして、平成25年度決算につきましては、12月補正で平成25年度分の生活保護費を減額、約1億4千万円減額しておりますので、その平成25年度の決算見込額と比較いたしますと、3.96パーセントの増。平成25年度の決算見込額と平成26年度の当初予算額、今回計上した額を比較しますと、3.96パーセントの増額と、平成26年度の当初予算はなっているところでございます。

それで、なぜかといいますと、去年あたり生活保護の相談なり、その件数が前年度より低くなっていると。実際の生活保護の受給世帯につきましても、1月ベースで対比いたしますと、1世帯しか増えていないというような状況がございまして、これを高止まりと見るのかどうかというのはその辺の分析もあるようですが、基本的にはこういう理由で、当初比較ですと大幅な減になってしまったと、そういうような結果になっております。

#### ○丸山わき子君

ただ、私が心配するところは、一番最初にも言いましたけれども、この消費税増税によって、かなり暮らし向きが悪くなると、このことは大変心配しなければならないことで、そういったことがこの予算の中には検討されていないのではないかということなんですね。そういった点では、ちょっと甘い見積もりではないかなというふうに、私は言わざるを得ないというふうに思います。

次に、4月からの扶助費の削減分2.5パーセント、また生活保護費が削減されるわけです。これは3年かけて削減するというわけなんですけれども、昨年8月の削減分の影響、また4月からの削減、このことによってどのような状況になるのか、お伺いしたいと思います。

#### ○市民部長（加藤多久美君）

生活扶助費基準の引き下げについては、平成25年8月から実施しておりますところですが、今までも議会等の一般質問等でもお答えしておりますが、平成25年8月から平成26年3月、平成25年度の8カ月分については、生活扶助で330万円ほど減となる見込みでございます。2年度目の平成26年度については、12カ月分でございますので990万円前後、それから最終年度については約1千130万円の、生活扶助としては減額を見込んでおるところでございます。

#### ○丸山わき子君

これは大きな削減で、生活保護受給者にとっては、大変な問題であると。私の知っている方は、3食、食事はしていない。1日2食の食事。お風呂は週に1回、冬場の暖房につきましてもストーブは使わない。こたつも使わない。こんな寒いところでどうやって暮らしているんですかというような大変な生活実態、状況がございます。

そういう中で、国はこのように、本当にぼさぼさとして扶助費を削減しているわけなんですけれども、さらにここへきて、消費税が増税されていくということで、生活保護者にとっても大きなこれは負担になっていくというふうに思いますが、この消費税増税分について、どのように対応されているのか、その辺についてはいかがでしょうか。



## ○市民部長（加藤多久美君）

ただいまの質問の前に、先ほどの答弁の中で、引き下げの影響、平成27年度分の影響額について申し述べたのですけれども、若干間違いがございまして、平成27年度の影響については1千360万円。先ほどは1千130万円と言いました。1千360万円ぐらいの、平成27年度分の影響、生活扶助費の減と訂正させていただきます。

それから、4月からの消費税増税分についての対応でございますが、今、平成26年度の国の予算、衆議院を通過したということで、年度内成立ということでやっておるわけでございますが、厚生労働省の生活保護費の負担金の内容を見ますと、この消費税分については、生活扶助基準の中の改定で対応するとなっております、いわゆる国民の消費動向等を勘案して、いわゆる消費税増税分等々で2.9パーセントのアップということで、政府の予算、生活保護費の負担にはそれが含まれております。

それから、先ほど言いました2回目、2年度目の削減がありますので、実質的には、それを相殺しますと、国全体では30億円程度の生活扶助費が増えるのではないかとということでございます。

しかし、この国の予算、まだ私どもは説明を受けておりませんので、実際生活扶助のどの部分で何パーセントというのが全くわかりません。ですので、今年度当初予算の中にはそれを加味していないということで、全体の中で先ほど言った算定でやったということで、これは多分3月20日前後に県の説明会がございまして、そここのところで示されますので、具体的にはその後ということになるかと思っております。

## ○丸山わき子君

生活保護受給者にとっては、消費税増税というのも加味されているとはいいつつも、なかなか生活がアップしていくわけではないと、一層悪化していくという点では、これは改善の方向へ、国に向けて対応していただきたいというふうに思います。

それから、生活保護の申請についてなんですけれども、この間も生活保護を申請するにあたって、扶養は保護の要件ではないという確認を多々させていただいたわけですが、今後についても、この件について八街の対応はどんなふうにするのでしょうか。

## ○市民部長（加藤多久美君）

今回、生活保護法の改正がございまして、支援者等々で2点について大変心配があるということで言われております。1点目は、第24条の1項関係でございまして、これは申請書を最初から添付ということで法定化されたということで、申請の厳格化になるのではないかとということで、もう1点については扶養ということで、私どもは調査権限を強化するということで、いろいろ報告とかそういうことを第28条や何かで規定されたということで、基本的に議員がおっしゃったとおり、扶養義務は生活保護の要件ではございません。これは生活保護法第4条の規定がございまして、それについては今までどおりということで、私ども福祉事務所としてもそういう取り扱いということでございます。

## ○丸山わき子君

ぜひその方向での取り組み、お願いしたいというふうに思います。

もう1点、生活保護についてなんですが、申請用紙、これも窓口に置くようにということで、毎回議会ごとに、予算の議会の中では私も取り上げておりますけれども、行政に係る申請用紙というのは、常に市民のわかりやすいところに置かれていますよね。ところが、社会保障の柱である生活保護の申請用紙というのは、窓口にはないわけですね。なぜないのかな、これは本当に不思議でならないことでね。申請することは自由なわけですから、そういう点では、市民の目につくところに申請用紙をまず置く、このことが必要ではないかというふうにと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○市民部長（加藤多久美君）

生活保護の申請書を窓口においておく、常置しておくということについては、かなり前の議会からご質問があって、ずっといつも同じような答えをしているのではないかと思います。今回の改正にあたって、国会審議等でそういう話題が生まれて、田村厚生労働大臣と厚生労働省の見解は、必置する必要はないというような答弁をしております。

これについては、理由はもうご存じかと思いますが、申請書を置いて、申請は自由でございますので、申請書を持って行って、それで書いて、私どもに申請すると。そうしますと、本来、私どもが相談を受けて、その相談の内容によっては他の制度を使ったりということで、生活保護の申請受理に至らない場合も結構ございます。そういう意味からしますと、全ての人が申請書を持って行って申請しますと、本来、真に受けるべき人がおくれたり、他のサービスがおくれるということがございますので、この申請書の取り扱いについては、従前のおりというように今後もしたいと、そういうふうに思っております。

#### ○丸山わき子君

申請をされても、その後の相談というのがあるわけですから、その中で当然対応すればいいことであって、これは水際作戦としか言いようがないんですよ。先ほど、八街市の申請は少なくなってきましたというようなことを言われていますけれども、市民の中にはもう到底一人では申請には行けませんと、そのようなことを言っている方もいるわけですよ。誰もが不安なく申請するためには、まず申請用紙を備え、申請してもらおうと。その中で懇切丁寧な対応をしていくということが、本来ではなかろうかと。

もう最初から、根掘り葉掘りいろいろ聞かれて、もうあそこには行ってはいけないような、もう二度と足は向けたくないと。職員の皆さんは一生懸命丁寧にやっておられるのではないかなというふうに思いますけれども、でも、初めて申請に行って、まず相談からというふうに言われたときに、本当に根掘り葉掘り聞かれてびっくりしてしまつたと、もう二度と行きませんという、そういった市民の皆さんの声も聞くわけで、また、私は、その申請用紙を置かないというのは、申請をさせないための水際作戦でしかないというふうに思います。

これは、八街市独自の対応で、各地窓口申請用紙を置いている自治体もあるわけですから、ぜひ検討いただきたいというふうに思います。

それから7款の土木費、1つお伺いいたします。

191ページの排水対策でお伺いするところなんですけれども、住野地先の排水対策です。先の台風でも冠水ということで、大変な問題が生じました。先だつての雪のときも、道路が冠水してしまうというような状況もございまして、周辺住民の皆さんから、早期に何とかしていただきたいんだという悲鳴が上がっております。これにつきまして、どのように今後対応されるのか、お伺いいたします。

○建設部長（糸久博之君）

現在、排水処理につきましては、ポンプ2台で対応しております。そのポンプにつきましては故障や停電の不測の事態も考えられますので、今後は、下流の富里地積の土地をお借りして、自然に流すための排水管を通させていただけるように、交渉してまいりたいと考えております。現在、下流に調整池をお借りしておりますので、そこに流すような計画にしたいと考えております。

○丸山わき子君

冠水したという事態のときには、職員の皆さんが早朝より駆け付けていろいろ対応していただいておりますが、そうそう職員の皆さんも対応できるわけではないというふうに思います。また、住民の皆さんからも一日も早い解消をという声が上がっております。今、これは自然排水というようなことを、富里市さんの方に検討をお願いしているということでもありますので、早期の対応を再度お願いするものであります。

次に、榎戸駅の整備計画の事業でございますが、東口の開設の要望というのは、泉台ができた32年前から東口を設置してほしいという要望がございました。本当に住民の皆さんは切実な思い、一日も早くという思いがあったというふうに思います。当初、平成27年度完成という計画のようだったわけですが、どうもこの間の説明ですと、平成29年度完成というようなことで、本当に一日も早い完成が待たれるところであります。

2点お伺いいたします。

1点は、東口・西口のロータリー整備についてであります。これは平成29年度の駅舎完成と同時に整備は終了するかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○建設部長（糸久博之君）

東口につきましては、平成26年度に用地を購入しまして、平成27年度は整備に伴う設計業務、平成28年から29年度の2カ年で整備を実施する予定としております。

また、西口につきましては、改札の前のJR用地を含めたロータリーを計画しておりますけれども、具体的には、新年度に西口の用地を取得後に設計をしてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

それでは、両方とも平成29年度の駅舎完成と同時に、整備を終わっているということで、理解してよろしいんですね。

それと、あとはホーム屋根の設置なんですけれども、これも、利用者の方々から屋根は本当に欲しいんだと、もっと延長してほしいという声が上がっております。これは、上下線と

も何メートルの確保が可能になるのか、その辺について再度お伺いいたします。

○建設部長（糸久博之君）

今現在の基本設計の段階では、ホームと駅舎部分を含めて55メートルほどでございますけれども、今後、詳細設計をJRと協議をしていくのですが、その中で延長していただけるように、強く要望してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

八街市としては、どのくらいを要望しようとしているのか、その辺はどうでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

確かに、上屋は長い方が利用者のためにはいいと思うんですが、その辺の事業費等もあるので、この場では何メートルとは言えませんが、できるだけJRの負担を含めて要望してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

ぜひ、この点につきましても、利用者の方々から切実な声が上がっておりますので、1メートルでも長く設置していただくよう進めていただきたいというふうに思います。

次に、9款の教育費についてですが、不登校の対策費についてお伺いいたします。

まず、不登校対策費については、平成26年度、総額どのくらいになるかの、お伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

不登校対策費として捉えるのをどこまで捉えるかというのは難しい問題がございますけれども、こちらとして集計いたしました数字を申し上げますと、約6千250万円。内訳を申し上げますと、まず、中学校に設置してございます校内適応指導教室の教員4人分の賃金と教材費、これは745万6千円でございます。それから、市独自のカウンセラーといたしまして、週3日相談に乗っていただいておりますけれども、この経費として194万6千円。それから、特別支援員が23名分として3千848万1千円。それから、新規として図書館司書、これは4人分でございますけれども、週3日、226万4千円。幼稚園関係といたしまして、臨時教諭を1名、それから特別支援員を6名、合わせまして640万4千円。それから、ナチュラルの経費といたしまして、学校教育相談員、これは家庭訪問相談員も含めまして、5人分で546万円。それからナチュラルの管理費が50万4千円ということで、6千251万5千円でございます。

ちなみに、平成25年度と比較いたしますと、平成25年度は4千47万4千円でございますので、2千200万円余り増額の計上ということになっております。

○丸山わき子君

今お伺いいたしますと、ナチュラル、校内適応教室、カウンセラーを含めますと約3千万円ちょっとということのようであります。

私は、八街市の不登校が相変わらず多いという点では、教育長にお伺いいたしますが、教育長はさきの一般質問の答弁で、長期欠席・不登校問題で親の責任と言わんばかりの答弁が

あったというふうに思うわけですが、教育委員会の問題として、この不登校児童が多い、長期欠席児童が多いということは、真っ正面から受け止めていかなければならないというふうに思うわけであります。

私は、そういう点では、職員の増員でもっと対処していくべきではないかなというふうに思いますが、教育長、いかがでしょうか。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

今年度といいましょうか、本市の教育の最大の課題の1つに不登校ということは、私も重々存じ上げてございます。現在、幼・小・中・高連携教育と、そして魅力ある学校づくりということ、2本の柱にいたしまして、不登校対策をしておるところでございます。

ただ、今後も現状をつぶさに把握いたしまして、新たな方策等がないのかは、これから検討して参る所存でございます。日々、子どもに沿った教育というのを、私の方でも、そして教育委員会としましても、各学校に投げかけ、一層の対応を図りたいと思います。

なお、幼・小・中・高連携の中に、学校・家庭・地域の連携というものがございまして、その意味で家庭という言葉を出しましたので、家庭に全てを投げかけるということではございません。学校・家庭・地域連携して不登校をなくすというふうに申し上げたつもりでございます。

また、議員のお話のように、職員をもっと欲しいところでございますが、それは財政との兼ね合いで検討してまいりたいと思います。

以上です。

#### ○丸山わき子君

この間、八街市の教育予算というのは、駅前の区画整理事業の推進、あるいは行財政の集中改革プランのもとで大幅に削減されてきたわけですね。それまででも教育予算というのは少なかつたわけですが、一律に削減されてきてしまったと。この間、臨時交付金などを活用して職員等の配置をするという努力はされてきているのだけれども、そういった臨時交付金なわけですから、期間があるわけですね。本当にその場しのぎに追われて、子どもたちの不登校対策を定着させた形での対応ができてこなかったのではないかと。

確かに、ナチュラルであるとか、校内適応教室とかってあるわけですが、ここだけでは到底対応できない。もっともっと家庭訪問員を増やす。この間もお話がありましたけれども、学校の先生方が本当に忙しい中で、不登校の生徒までなかなか手が回らない、率直な話はあるかと思えます。そういった点では、本当に職員増を図る。定着した形での職員増を図っていかなければならないというふうに思います。

不登校対策だけではなくて、八街市の教育予算というのは、37市中ワーストワンというような状況からも、いかにその教育予算が後回しの予算編成になっているかということがわかろうかと思えます。次代の子どもたちを育てる予算を最優先に確保する。これは市長の仕事だと思えます。ぜひ、そういった点で、これから職員増の方向で検討していただきたいというふうに思います。

それから、218ページの図書館司書についてですが、来年度は4名の配置であるということであります。これは市内全校への配置状況はどのようになるのか、お伺いいたします。

**○教育次長（長谷川淳一君）**

学校図書館司書でございますけれども、勤務体系といたしましては、週3日4時間という  
ことで雇用する予定でございます。

配置計画でございますけれども、4人で1人が中学校1校、小学校2校の3つを受け持っ  
ていただくような形で、4グループに分けて配置するという予定でございます。

**○丸山わき子君**

これは、学校図書館法の第5条第1項では、12学級以上の学校に必ず配置しなければなら  
ないんだということを言っているわけですが、そういう点では、三股をかけての配  
置では、本当に子どもに沿った教育の対応ができないのではないかと。昨日来の一般質問の  
中でも、図書の重要性が語られていたと思うわけですが、本当に人間形成にとっ  
て大切な部門への予算です。ですから、私は各学校に1名は配置できる体制をとるべきじゃ  
ないかなというふうに思います。そういった点では、先ほど来申し上げていますが、  
教育予算が本当に少な過ぎると。こういった点でももっとも教育予算のあり方について、  
市長は検討いただきたいというふうに思います。

それから、220ページ、226ページの小・中学校の施設整備事業についてであります。  
各小学校からの要望と予算化率、これはどのようになっているのか、お伺いいたします。

**○教育次長（長谷川淳一君）**

予算化率といいましても、数字をつかむのは大変難しいのでございますけれども、校長会  
等からの要望をおおむね勘案しますと、要望に対して2分の1程度。ただ、要望は、ここ数  
年大変厳しい財政状況は校長会等もわかっておりますので、かなり絞り込んだ要望になっ  
てございます。実際は、要望する箇所はかなりもっと多いのかなというふうには認識をしてご  
ざいます。

**○丸山わき子君**

各学校にまで、本当に財政の心配をさせてしまうという状況のようでありまして、  
教育委員会は遠慮なく、各学校からの要望をきちんと受け止めるべきではないか。で、計画  
をして、計画的に整備をしていく必要がある。今老朽化しているプールの整備計画、これも  
ぜひ必要ではなからうかと。本当に危険な状況の中で、子どもたちをプールに入れなければ  
ならないという現場の先生、校長先生方の声を聞いております。そういった点でも、絞り込  
んだ要望ではなくて、各学校がどんな要望があるのか、現場に行ってもきちんと確認をし  
てくる。で、こういう要望があるんだ、この要望に沿ってきちんと予算化をしていくという、  
そういう取り組みをぜひしていただきたいと思っております。

ぜひ、教育長、そういう点では、各学校の要望をつかんでいただく、それを本当に徹底し  
てやっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○教育次長（長谷川淳一君）**

各学校の要望につきましては、施設担当班が小まめに学校を訪問して把握に努めておるところでございます、今後もそれに努めて努力していきたいと思っております。

○丸山わき子君

時間がございませんので、終わりにいたします。

しかし、最後に、私が市長に申し上げたいのは、やはり教育予算があまりにも少な過ぎる。そういった点での教育予算の確保について、ぜひ検討いただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（林 修三君）

以上で丸山わき子議員の質疑を終了します。

次に、石井孝昭議員の質疑を許します。

○石井孝昭君

それでは、私は、議案第18号、八街市一般会計予算についてご質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、第4款1項5目環境衛生費、環境衛生諸費、①の山田台雑排水処理装置保守点検業務についてでございますけれども、先般、担当の窓口で伺ったところ、内容は確認できましたので、割愛をさせていただきたいと思っております。

続いて、172ページの第5款1項3目農業振興費についてご質問をさせていただきます。

先ほど午前中、京増議員の方からこの問題に関する質疑があったわけですが、違う角度からご質問をさせていただきたいというふうに思います。

県の総合計画である、「新輝け！ちば元気プラン」によりますと、千葉県農業生産出荷順位は、平成23年度は4位と、去年は1つ上がって3位ということになりましたけれども、平成28年には2位を目指すという方向を示しております。総合計画である農業の後継者対策、これに非常に重点を置かれているなという印象を持ちました。

そこで、172ページ、農業後継者対策事業補助金についてご質問をさせていただきます。

先ほどの答弁では、諸団体に事業補助をしているということでありました。平成25年は16万円の補助から約倍増以上の2.5倍の今回増額補助を出しておられますけれども、各諸団体、先ほど説明された4Hクラブとかベジクラブ等の支援、具体的な内容の支援策についてご質問をいたします。

○経済環境部長（中村治幸君）

農業後継者対策につきましては、八街市としましても、今回平成26年度から非常に力を入れなきゃいけないということで、予算の方を増やさせていただきました。

ただ、この支援内容につきましては、現在、各団体におきましてはさまざまな、婚活事業をはじめいろいろな事業を行っていただいております。これらにつきましては、私どもの方としては、あまり使い道の方は制約をしないというような形で、各団体の活動にある程度お任せした中で、内容等は私どもの方とご相談いただきながらやっていただきたいというふうな感じで考えております。

○石井孝昭君

自由に使えるんだという予算、答弁でございましたけれども、例えば婚活事業においては、一昨年ですか、JAいんばの方で婚活事業を執り行われましたけれども、八街市でもそういった婚活事業を主体的に行うべきだという声もありますけれども、今回は、そういった諸団体に事業補助して行われるということでありました。例えば各課とか関係団体とかにポスターとかチラシ等の作成を具体的にして、後継者対策に取り組む、そのような補助のお考えはどうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

婚活につきましては、たしかJAが行いまして、結婚まで至ったという報告もいただいております。今回、この農業後継者対策事業補助金の中で、婚活をやっている団体もございません。やはり一番問題になるのは、男性の会員の方のグループで婚活を企画いたしました、一度、女性の方が集まらないで中止になった経緯もございます。いろいろお話を聞いた中では、同じ市内の中でチラシ等を配布してもなかなかこれは集まらないと。いかに外にPRをするかというようなことで、企画等についてはこの団体の方に企画していただいて、行政とすれば、このPRをお手伝いしながら、いかに、募集をかけて外から女性の方を呼び寄せるかというところに、行政は一応支援していきたいというように考えております。

○石井孝昭君

後継者は男性だけではないのですが、ぜひ、部長のおっしゃった女性の参加の意識を市内外に発信していただいて、その事業を執り行われた際には、市としても側面から大きくバックアップをしていただければというふうに思う次第であります。

続きまして青年就農給付金についてでございますけれども、県の総合プランを見ますと、青年就農給付金を受ける際に、その就業を促進する中で、認定就農者制度というのがあります。これは認定農業者に至るまでの、恐らく新規の事業というふうに推察しますけれども、認定就農者制度について、本市の取り組み、また来年度に向けての制度設計はいかがでしょうか。ご質問させていただきます。

○経済環境部長（中村治幸君）

この認定就農者制度につきましては、現在はこの青年就農給付金の要件にはなっておりませんが、この認定就農者になるようにということでの指導はしてございます。これは、今、制度的に青年就農給付金に合致するための要件の1つになろうという動きがございます。この認定就農者制度といいますこの認定就農者になりますと、無利子等の融資が受けられるとかさまざまなメリットもございます。一般的な認定農業者、既に農業を行っておる地域の方で認定農業者になっている方に、将来を担っていただくべき方々でございますので、青年給付金を受ける際には、この認定就農者になっていただくというようなことを、現在八街市の方としても推奨しておるところでございます。

○石井孝昭君

「人・農地プラン」の件で、一般質問で小山栄治議員の方からもる質問がございました



けれども、青年就農給付金を受けていただく方が増えてきたというような答弁もありました。例えば今年度何名、来年度は2千100万円の予算を組んでおりますけれども、先ほどのお話だと7名プラス1家族ということでありましたけれども、これは2年間の準備と5年間の継続性が先に待っているわけでありましてけれども、その継続性の中で、今年度実際何名で、例えば来年度2千100万円を超える申し込みが仮にあった場合に、その際の対応はどうするのか、ご質問いたします。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

たしか平成25年度、これから今月いっぱいまで予定としては7名プラス一夫婦ということで、平成25年度の予定はしてございます。平成26年度につきましては、プラス現在5名の新規の予定を予算繰りしてございます。窓口において、現在の段階では、3名ほどの方が新規就農の青年給付金のご相談をいただいております。これが平成26年度に5名以上の方になるということであれば、これは早急に補正等で対応していきたいというように考えております。

#### ○石井孝昭君

新しく農業を、計画を立てて取り組んでいこうという方が増えてくることは、非常に喜ばしいことだというふうに思います。

あわせて、次の新規就農者就農支援金に移るわけですが、これは新規ということで、市の独自の制度だというふうに思います。他市町村を見ても、なかなかこういう制度がありません。今回この「人・農地プラン」、また青年就農給付金、認定就農者制度から漏れたというか、外れたというか、基準に合わない方の受け皿になるには、非常にとても有効な制度であるというふうに感謝をしておりますけれども、こちらも新規ということで、親元就農者には合致しないということですが、月2万円を12カ月、約10人という予算を組んでおります。こちらの月2万円ということですが、具体的に、例えば使途の明確性とか領収証の添付、このようなことは設けるのかどうか、ご質問をさせていただきたいと思います。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

この新規の事業につきましては、青年就農給付金の要件に合致しない方を対象とさせていただきます。年齢要件につきましては、青年就農給付金等の45歳未満という形で入れさせていただきます。ただ、資金使途等については、あまり市の方とすれば、これを制約しないで自由に使っていただきたいというような形で、現在は考えております。

#### ○石井孝昭君

この新規就農者就農支援金ということで、各課、例えば4Hクラブとかベジクラブとか、婚活の団体はキンモクセイですか、また、農協青年部という組織もありますけれども、そういった団体と交流をしていくと。実際どういったところにどういった人が就農したかというのを今後調査をすると、先ほどのお話ではありまして、ぜひとも後追いをさせていただいて、的確な新規就農者が増えて、八街になじんだ農業生産ができるように、ご期待を申し上げ

げたいというふうにする次第であります。

次に172ページ、輝けちばの園芸産地整備支援事業費について、ご質問させていただきます。

①の生産力強化支援事業補助金でございますけれども、例えば融資の原資というのはどこから確保するのかという問題もありますが、この制度に関しては、実際、県が4分の1、その全体の3分の1に至るまでの底上げを市で持つということでもありますけれども、ニンジン収穫機・選別機というふうになりますと、キャロベスタとかそのような補助になるわけですが、パイプハウス5件というのは、具体的には何棟で、面積はどのくらいの大きさまで補助をするということになるのでしょうか。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

今回の5件の方で、一番パイプハウスで大きい方が3千平方メートルということで、中で作られるものは葉物の野菜ということで、3千平方メートル。一番少ない方で900平方メートルということで、ハウス900平方メートルですから、約3棟というように考え方でございます。

#### ○石井孝昭君

県単事業ということなので、事前に市の方から意向調査をされて、その要望の中で、今年度より非常に多くの事業費を予定していただいていること、増額には非常に敬意を表する次第であります。

ただ、その指定産地の品目ですけれども、指定産地を八街がとっているトマトとかニンジン、今年度は春ニンジンも指定産地にされたということですが、品目の指定はそこで限られるのかということもございますけれども、今回、雪の被害がまた一方でありました。その雪の被害の需要の多い方から本来であれば、雪の被害がなければそういうことにはならないんでしょうけれども、雪害で今回パイプハウスが倒れて、そういった被害が大きかった方々、もしくは申請が上がってきた順位からそういった対策を持てれば本来よいのでしょうか、そこら辺の対応ができるのか。また、それは国とか県で制度設計が決まった次第に整備をしていくのか、ご質問をさせていただきます。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

これは、今回八街市でも、先ほど来申し上げていますように、県の事業とすれば非常に倍率が高いといいますか、申し込みが多い。八街で今回5件のパイプハウスの割り当てをいただいたわけですが、今回の雪害に関しましては、193棟という非常に大きい被害を受けております。この事業と、雪害によるパイプハウスの復旧というものについては、今回の事業の中では該当はできないということで、国の方でもその補助金と、それから無利子の貸付制度を創設という形での対応をしたということで、今回の輝けちばの園芸の事業については、残念なことです、雪害についての該当はしないということでございます。

中身の制約については特にございません。この指定産地でありますニンジン等に限るとか、そういう制約はございませんので、今回もトマトあるいはスイカ、それから葉物野菜、もち

ろんニンジンもあるんですが、そのようにさまざまな野菜ということで、特に生産地での制約というような形のものはありません。

○石井孝昭君

雪害という話がありましたけれども、その次の質問で、農業災害対策利子補給事業費についてご質問させていただきます。

これは、昨年度の台風26号、27号等の大きな台風。それによって、本市とJAいんばの方で等分の利子補給をしていただいて、その災害復興にあたっているというふうに理解をしておりますけれども、今回のこの金額、約43万2千円、これはその台風で、今年度プラスアルファ来年度に必要となる利子補給というふうに理解をしていいのか。

また、先ほど申し上げたとおり、今後、雪害に対して国なり県なり、事業補助の確定が行われるようでございますけれども、戦後初めて農林水産省としてはパイプハウスの補助を確定するようであります。市としては、例えば来年度になっても、そのようなプラスアルファの利子補給、また補助制度、その辺について農業の皆さんにお手伝いできるものが、制度が作れないかということでございますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

この台風26号の被害につきましては、八街市で被害があった184戸の農家の方で、金額で約2億3千200万円、それプラス施設で850万円という被害がございました。それで、この県単の災害融資が発令されまして、この利率が末端で0.5パーセントであったということから、市と農協で利子補給をいたしまして、末端の利子補給をゼロにしたという、この利子補給に対しまして、今回の予算とさせていただきます。

なお、これにつきましては、先ほど出ました184件の被害農家のうち、この融資を借りた農家の方が現在の段階で10名で、経営安定資金、これは肥料ですとか資材等を購入するために使える費用ですが、この資金融資額が1千590万円、それから施設の復旧として、お一人の方で50万円の融資をされたということで、台風に関しましての融資につきましては、現段階では10名の方ということで、今回、この金額となりました。

○議長（林 修三君）

石井孝昭議員、途中ですけれども、質疑中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時12分)

(再開 午後 2時24分)

○議長（林 修三君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○石井孝昭君

それでは、続いて農業資金利子補給事業費についてでございますけれども、この内訳を見ますと、農業近代化資金、そして経営基盤強化資金利子補給、このように書いてございます。

この具体的な内容と、また、どのような団体に、どのような方に利子補給をしているか。また、その利用者の反応はいかがか、ご質問いたします。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

この農業資金の利子補給につきましては、この中に近代化資金というのがございます。この近代化資金につきましてはさまざまな資金があるんですが、この中で比較的利子的には高い。現在は、先ほど来話の出ております「人・農地プラン」等における認定農業者等になっておりますと、L資金と申しまして無利子で借りられる資金もございます。この近代化資金につきましては、以前、借りておいた資金の利子補給ということで、近年は、この近代化資金の借入れというのは少ないと。やはりL資金等に今は流れておまして、この「人・農地プラン」に位置付けをされた認定農業者ということで、市の方といたしましても、この「人・農地プラン」の作成にあたりまして、認定農業者をいかに増やしていくか。そして、この有利な融資を受けられるように導くかというような形で、今後は考えていきたいというふうに思っております。

#### ○石井孝昭君

スーパーL資金、低利で利子補給もされるということでもありますので、これからも「人・農地プラン」の意向に沿った農業に展開をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、178ページの畜産防疫事業費について、ご質問をさせていただきます。

①の家畜防疫協会補助金についてですけれども、この家畜の問題、一昨年は、八街市では、2年前ですか、鳥インフルエンザがあつたり、また口蹄疫の問題が日本でもありました。この2月に、他県で、九州の方で豚の下痢、PDというようですけれども、この豚の下痢の病気が日本で初めて発見されたということで、今、全国的にその病害が広がっております。千葉では、千葉ザ・ポークとか、牛では千葉ザ・ビーフとか、ブランド化を目指している本県においても、その防疫について非常にとても重要であると思っておりますけれども、この畜産防疫の事業費についてご質問いたします。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

確かに、今、議員さんがおっしゃいましたように、このPD、豚の流行性下痢ということで、これは非常に九州の方が多くて、鹿児島で113例発生しているということで、関東におきましては、隣の茨城県で1件確認されているというようなことで、これを受けまして、県の北部家畜保健衛生所、こちらの方から市内の養豚農家の方、全てに情報提供されていまして、市の家畜防疫協議会といたしましても防疫薬剤の配付等によりまして、この発生を防いでおるという状況でございます。

#### ○石井孝昭君

先ほどお聞きしたところによると、早速、北部事務所ともすぐさま連携をとっていただいて、畜産農家にも防疫の連絡していただいたということは、非常にありがたく思う次第でありますので、これからも広がらないように、またご指導をお願いしたいというふうに思います。

それでは、次の209ページ、消防施設整備事業費についてでございますけれども、①耐震性貯水槽設置工事でございます。その後の消火栓の質問にもかぶるのですけれども、貯水槽は、消火栓がない南部の地域には非常に有効な手段だというふうに思っております。一般質問でもさせていただいている排泥口の施設とあわせて、貯水槽の整備を今後とも望まれるわけですが、来年度はどの地域で、どのぐらいの計画をされているか、ご質問をさせていただきたいと思っております。

○総務部長（浅羽芳明君）

議員さんが以前からおっしゃっているように、消防水利は非常に重要でございます。まず、本市に整備されている消防水利の基準を満たしている防火水槽、いわゆる40トン以上ということになるわけですが、これについては371基設置をされているような状況でございます。このうち、地震等の揺れに対し対応ができる耐震性の貯水槽、これについては耐震性だけではなくて耐久性もあると、強いということで、現在20基が整備済みでございます。

ご質問の、来年度、平成26年度に整備予定でございます耐震性の貯水槽につきましては、山田台区の方からご要望がございましたので、今おっしゃられたように、水利状況等を考慮しまして、山田台の724番地、場所的には、県道岩富山田台線から少し上砂寄り、公共施設でいいかと、近くには二州第一保育園がありますけれども、その一角に設置をする予定でございます。

○石井孝昭君

40トンの防火水槽に法的に変わって、今は、しかも耐震性の防火水槽に変わってきております。新設のものは、恐らくほぼ耐震性のものが付けられるというふうになりますけれども、昔から利用している、まだ10トンの防火水槽もたくさんあるわけでありまして、本市の中で、今後、耐震性の貯水槽、防火用水としての防火水槽の整備、このような設置基準並びにその事業計画、整備計画はどのようにされておりますでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

防火水槽でございますけれども、市全体では860基ほどあるんですが、今おっしゃられたように、10トン級の防火水槽が435基、それから先ほど申し上げたとおり、40トン級については371基というようなことでございます。

それで、今後の防火水槽の考え方でございますけれども、先ほどもお話をしたように、耐震性であるとか耐久性であるとかということを見ると、やはり耐震性の防火貯水槽ということで、これを基本的に考えていきたいということでございます。

計画的には、市内全域を一辺が140メートル四方の単位とした区域、メッシュで切つてということですが、そのメッシュで切った中に消防水利を整備するというような考え方を持っておりますので、こういったところで充足されていない箇所について整備を進めていきたいというような考え方でございます。

○石井孝昭君

時には事業所さん、会社さんの防火水槽をお借りして、火災にあたるというときもあります。これは、佐倉八街酒々井の消防組合とある程度意見を合わせていただくというか、防火水槽については、事業所の防火水槽も利用するときも多いわけですから、本市の防火水槽とあわせて一体的な整備を、組合を含めてしていただけるように、要望したいというふうに思います。

次に、消防自動車についてでございます。消防施設整備事業費でございます。

この消防自動車については、毎年1つの分団に消防車が納入されているわけですが、来年度、納入される消防車は、どの分団に、どのような大きさの消防車が納入されるのでしょうか。

**○総務部長（浅羽芳明君）**

新年度予算、平成26年度予算で計上しておりますものについては、第7分団の車両を更新する予定でございます。

整備計画につきましては、基本的に私どもは持っておりまして、これについては、消防委員会等にもお諮りをしておりまして、その年次計画、古いものから順に更新をしていくというような考え方を持っております。

**○議長（林 修三君）**

車の規模、内容について。

**○総務部長（浅羽芳明君）**

車の規模でございますけれども、中型免許制度等の関係もございますので、基本的には地元の区、それから消防団によって、規格などを決めていただきました。この更新する車両につきましては、今考えているのは、現在は消防ポンプ自動車でございますけれども、更新するものについては、小型動力ポンプ付の積載車ということを予定しております。

**○石井孝昭君**

本市の消防車の導入計画、昔の計画の中では、今、部長の話ですと、8分団も小型で、来年度も小型、5トン未満の消防車ということになると思いますけれども、中型免許の関係で、今後その消防車を納入するに際し、今後意向調査を聞いてということでもありますけれども、8分団においては大型から今回小型になると。来年度導入の7分団も大型消防車から小型消防車というふうな意向の中で、そういうふうに導入整備していくということでもありますけれども、今後、整備計画の中で、そうすると中型免許が壁になって、小型の消防車だけに八街市はなるのではないかというような心配をされている人も、消防人の中ではおります。それは、全てなるとは思ってはいないのですけれども、地域でそういった要望があったときの対応はどのようにするかということと。

あと、例えば今回8分団が消防車を使わなくなった消防車、新しいのを導入すれば古い消防車が要らなくなるわけですが、民間の会社さんがそれを利用したいということであった前例を昔、八街でもありましたけれども、その払い下げた消防車はどのような対応するのかというのを、ご質問いたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

まず、ポンプ車と小型動力付のポンプ積載車という関係でございますけれども、まず、本年度現在では、消防ポンプ自動車は9台、それから小型動力ポンプ付の積載車が16台ということになりまして、先ほどお話をしましたように、来年度になりますと7分団が小型動力付ポンプ積載車ということになりますので、ポンプ自動車の方が1台減るということになります。

今後でございますけれども、水道が入っていないということになりますと、消火栓の整備されていないエリアも限られていると。水利が少ないところもあるということでございますので、初期消火のときには水槽を乗せた消防ポンプ自動車、これも必要であるというようには考えております。この辺も踏まえまして、団本部であるとか消防委員会等とも十分協議をして、市の全体的なバランスでこれを保てるように検討をしていきたい、計画をしていきたいというように考えております。

○石井孝昭君

7分団、8分団、今後予定される例えば9分団も大型でありましたもので、全部南部地域ということになりますので、今後そのような適切な水利計画に沿ってお願いをしたいというふうにお伺い次第でございます。

最後に、消火栓の維持管理費についてでございます。211ページ。

①消火栓の維持管理費負担金についてですけれども、消火栓の維持管理費の負担金、この内訳について質問をさせていただきたいと思っております。

この発注権限は、水道課が発注されておるわけでございますけれども、その件についてご質問をさせていただきます。負担金の内訳です。

○総務部長（浅羽芳明君）

消火栓の維持管理費負担金でございますけれども、基本的に消火栓につきましては上水道の配水管上でございますので、維持管理、それから設置ということになります。新設の場合でも配水管上ということになりまして、基本的に、私どもとしては、水道等の石綿管の更新工事、これにあわせて新設をするというような考え方を持っております。

したがって、水道工事にあわせて新設をする、あるいは水道、要するに配水管上にあるということで、維持管理・修繕等についても水道課の方の事業予算でお願いするというのがございますので、私どもとしては負担金という形で、水道事業の方に支出をするという形になります。

○石井孝昭君

全部の維持管理費の中で、箇所はどのくらいあるかということですが、公設の箇所、市で、例えばつくった公設と、民間がつくったマンホール等を含めた私設の箇所はどのくらいあるでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

ちょっと民間の方は把握しておらないのですが、公設の消火栓については536基、整備

をされておまして、予算上におきましては、11カ所分の予算措置をしておりますけれども、これはなにぶん修繕ということでございますので、漏水の苦情等による修繕ということになりますので、場所については限定しておるものでございません。

**○石井孝昭君**

最後に消火栓新設負担金ということでございますけれども、道路改良とか道路整備をするときに、例えばマンホールの工事も移動する場合も多々ございますけれども、来年度の新設の負担金を計上されておりますけれども、何基で、どのくらいの規模の新設をされるのでしょうか。ご質問いたします。

**○総務部長（浅羽芳明君）**

消火栓の新設につきましては、先ほどもお答えをしたとおり、上水道、水道等の石綿管の更新工事にあわせて設置をするということを、基本的に考えております。平成26年度予算につきましては、1基当たり70万円ということで、6基分で420万円の計上ということになっております。

**○石井孝昭君**

終わります。ありがとうございました。

**○議長（林 修三君）**

以上で石井孝昭議員の質疑を終了します。

次に、林政男議員の質疑を許します。

**○林 政男君**

それでは、質問をさせていただきます。

議案第18号、平成26年度八街市一般会計予算中、歳出の2款1項8目企画費についてお尋ねをいたします。

まず、総合計画策定事業費ということで計上されておりますけれども、この内容についてお聞かせください。

**○総務部長（浅羽芳明君）**

総合計画策定事業費の内訳でございますけれども、まず1節の報酬でございますが、これは八街市総合計画審議会委員の15人分、それから会議としては5回開催予定をしておりますので、これで37万8千円ということになります。

それから11節の方にいきまして、印刷製本費ということで、総合計画書、それから概要版、基礎調査結果報告書の印刷製本費ということで311万7千円。また、消耗品費ということで2万5千円、事務経費ということで計上をさせていただいております。また、通信運搬費も1万7千円の計上でございます。いわゆる事務経費ということになります。

**○林 政男君**

ただいま、総合計画審議会を5回開催して15人分ということでお話がございました。総合計画の策定のこの原案は市の内部で策定すると思うのですけれども、その辺のこのスタッフというのでしょうか、どういう構成で臨むのでしょうか。



○総務部長（浅羽芳明君）

現計画については、委託をしてということでございましたけれども、この際においても、基本的には、各所属の職員がいろいろ考え方を出し合って協議をした上で、その基礎部分を作るというような作業をしてまいりました。

今回は、委託ということは考えておりませんので、庁内職員によって計画をつくっていくというようなことで考えております。それによって、その意識付けも図れるのではないかとこのように考えているところでございます。

○林 政男君

いいですね。やはり委託というのもある意味で簡単ですけども、やっぱり職員を育てる意味でも、今、部長が答弁されたように、職員間でいろいろ揉んだ中でつくっていくことが一番大事じゃないかというように思います。

次に、2款1項10目電算業務のうちの第1の電算管理費、ソフトウェア賃借料の内容についてお尋ねします。

ソフトウェアについては、債務負担行為の中で総額7億8千87万7千円ということで、そのうちもう既に3年経過して、これからソフトウェアは更新されていくわけですけども、従来、毎年5千万円程度だったわけですけども、今年は1億3千139万5千円計上されています。この辺のいきさつについてお尋ねします。

○総務部長（浅羽芳明君）

ソフトウェアの分の総合行政情報システムということでお答えしてよろしいでしょうか。

○議長（林 修三君）

どうぞ、部長。

○総務部長（浅羽芳明君）

それでは、総合行政情報システムのソフトウェアについてということでお答えをさせていただきます。

この件に関しましては、平成23年のたしか9月の、今の議員さんが最初の議員さんになったときの臨時議会で、債務負担行為の補正予算を出させていただいて、議決をいただいているものでございます。

これにつきましては、賃借期間は平成25年1月1日から平成30年の12月31日までの6年間ということなんですが、契約については、システムの構築とかあるいは移行期間も含めるために7年間ということでございましたが、平成24年12月31日まで、この期間は費用が発生しないということになっておりますので、そういった関係もございまして、金額がそれまでは少なくなっているというようにご理解いただければと思います。

○林 政男君

このソフトウェアについては、プロポーザル方式の契約だと思うんですけども、この辺は情報管理課でしょうか。その辺が中心となって査定したと思うんですけども、この辺の適正な契約という観点から言うと、どういう点に配慮されてというか、注意されて、この契

約を結ぶ予定でございますか。

○総務部長（浅羽芳明君）

当時プロポーザルで実施をしたわけですが、このプロポーザルについては、ご承知のとおり、公募によって複数の業者の方から企画提案あるいは技術提案を提出していただいて、提案内容を審査して、企画の内容あるいは業務の遂行能力、これが最も優れたものと契約をするというような方式でございまして、価格だけで業者決定してしまうものに適していない契約をするための1つの手法だということになります。

そういったことに基づきまして、本市の電算のシステム、これに最も適したものという形で、プロポーザル方式で選定をするという形で、委員会を設置して業者決定をしたという経緯でございます。

○林 政男君

次に、ハードウェア賃借料、これも債務負担行為で2億570万4千円を組んでいるわけですが、今年は5千261万8千円でしょうか。今の問題と関連するわけですが、八街市は、従来はホストコンピュータが東芝ですね。それで、東芝が自治体のソフトウェアから撤退するというので、現在は富士通あるいはNECといった、固有名詞を出して恐縮ですが、そういうのが全国の自治体の主流になってまいりました。

八街市におかれましても、東芝が今サーバーはホストらしいんですけども、その辺の周辺のアプリというんでしょうか、ソフトウェアについては、どのような観点から選択されているのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

申し訳ありません。私は、その辺のコンピュータ関係は十分承知しておらないんですけども、基本的には業務委託契約を結んでおる会社がございますので、そこが基本的に使用しているものということで、理解はしております。

○林 政男君

次に、5款1項1目農業委員会費についてお尋ねします。

農業委員会費の使用料及び賃借料については、基本台帳システムの賃借というふうにお聞きしておりますけれども、県の農地の中間管理機構、あるいは国の方から各都道府県に、遊休農地あるいは耕作放棄地等をきちんと把握しなさいということで、国の方からの事業費が回ってくると。たまたま八街市はまだそういうソフト化というか、データ化していなかったんですけども、この辺は県の農地の中間管理機構との連携をしていかなければいけないと思うんですけども、この事業の内容について、まずお尋ねします。

○農業委員会事務局長（麻生和敏君）

農地基本台帳システムの賃借料でございしますが、これは政府の成長戦略の柱で、農地集積と耕作放棄地の解消目的で農地中間管理機構の設置が、現在、県において準備されております。これによりまして、農地基本的台帳の電算化が法令化され、義務化されました。このことによりまして、平成25年度までに、農地基本台帳の電算化の整備を行っていない市町村

に対しまして、国の事業で現在整備を行っております。市といたしましても、平成26年度中に電算化となるよう整備を進めていく予定であります。

今後の中間管理機構との連携ですが、まだ詳しい内容が来ていませんので、その点はまだわかりません。

**○林 政男君**

ちょっと今、一部聞き取れないところがあったんですけども、このシステムのデータ化は、八街市の場合いつ頃完了するというか、終結するんですか。これ1年で、たしか債務負担行為で650万円組んでいますよね。平成27年から31年。いつまでに、きれいな八街市の農地の捕捉はできるのでしょうか。

**○農業委員会事務局長（麻生和敏君）**

この電算化ですが、今現在国の事業でやっている中で、ソフトの方はある程度でき上がってきています。そのチェックを今しているところでございますが、4月に補助金の申請等をして、それから県の方で決定されます。その時期がいつになるかというようなことは未定でございますので、電算化になるというのは、今のところ未定でございます。

**○林 政男君**

次に、5款1項3目農業振興費についてお伺いたします。

農業後継者対策事業費についてははるる質問がありました。部長の答弁の中に、指導農業士あるいは農業委員会、そういういろんな組織、人を通じて、新規の就農者のリクルートをすると。かつて、八街市の農業研究会も新規就農者を励ます会というものを開催しました。お隣の富里市は、毎年新規就農者、5、6名ですけれども、ホテルで新規就農者をお呼びして、市長とかが、そういう場で就農者を励ます会というのを催されていると聞いております。

先ほど農業後継者対策事業補助金については、キンモクセイあるいはベジクラブ等に16万円から40万円に上げるということでございますけれども、この諸団体は、この3つの団体に特定されるのでしょうか。それとも、同様の類似の団体が、私たちにもそういう援助をしてくださった場合には、この40万円以外にも補正を組むご意思があるのでしょうか。

**○経済環境部長（中村治幸君）**

今回の補助金につきましては、現在3団体ということで、平成25年度までこのキンモクセイの会というのも補助金の方は出ておりませんでした。これは、農政課の方にいろいろご相談に見えまして、婚活事業をやりたいんだということで、いろいろ企画をしたりやっていると、行政として物資でいろいろ支援してあげようというようなことまでは決定しておったんですが、先ほども申しあげましたように、女性の方が集まらなかったということで、その際は中止になったというような経緯もございます。

今後につきまして、いろいろさまざまな団体等がもしおやりになって、団体に対する補助はもちろんです、やはり、その活動内容等によりましては、当然同等に支援していきたい。これにつきましては、財政的なこともありますけれども、最終的に同じような活動をし

て、後継者としてふさわしい活動をしている団体であれば、これは経済環境部としても、ほかの予算を削ってでも補正の方はさせていただきたいというように考えております。

#### ○林 政男君

力強い答弁をありがとうございます。婚活事業をやっているのはキンモクセイだけじゃないので、いろんな諸団体がありますので、市の方の方針と合致すれば、ぜひ応援していただきたいと思います。それから、先ほど部長が答弁されたように、新規就農者を励ます会等も企画していただければ、どこにどういう方が新規に就農されたかがよく把握できると思います。

次に、青年就農給付金の内容についてお伺いします。

これはるるいろんな質問が出ているわけですが、国は、向こう10年間で、最終的には若者を40万人、就農させようというような計画、方針があるようですが、八街市としては、今後どのくらいの、今の農業者の方のパーセンテージを、今、平均年齢が大体68から70歳なんですけれども、これを八街市はどのようなパーセンテージで、この就農者を持っていこうという計画をお持ちなんですか。国は国ですが、八街市はどういう方針なのかをお伺いします。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

そこまでの方針を持って活動しておれば一番理想的なんですけれども、私どもの方としても、今、農家の高齢化というようなことで話題になっております。この新規就農に関しましても、国のように40万人という中で、八街市では何人までを目標にやるのかというような目標についても、現段階では数値的なものは持っていません。

私どもの方として、今回、市の単独事業もつくった中にも、八街市の農業として今一番やらなければいけないというのが、新規就農者、後継者問題であろう、それから耕作放棄地対策であろうということで、今回、平成26年度予算につきましては、この辺を重点的に予算化をさせていただきました。今後、これを進めていく中で、先ほど議員さんが言われましたように、将来、八街市としてどこまで持っていくのかというような目標ラインというものは、持たなければいけないとは思いますが、現段階では、残念なことにまだ私どもの方としてもできておりません。

#### ○林 政男君

中村部長らしくないですね。もうちょっと戦略的な方針を打ち出していただきたいと思います。

大体、今、自分の把握している数字が間違っていたら申し訳ないんですけれども、専業農家といいますが、農家で主に食べている方は約1千200戸、グリーンやちまたが大体600戸ですよね。ほとんど認定農業者になっていただいたんですけれども、約600戸ですね。その中で八街市として今後どういう展開をするかというのは、非常に気になる場所ですけども、やはり戦略を持たないといけないと思うんですよね。すごい農業に造詣が、部長にしても後ろにいる吉野参事にしても詳しいわけですから、八街の農業に精通しているわけで

すから、ぜひ八街市なりの戦略をとっていただきたいと思います。

次に、7款4項5目の公園費について伺います。

まず公園費の内容についてお聞かせください。

**○建設部長（糸久博之君）**

公園費の内容につきましては、予算書の199ページ、3つに分かれておまして、公園の緑地管理、これにつきましては、主に市の都市公園等の年間の維持管理費等でございます。

200ページの方に、公園の施設整備事業費、これは17節の公有財産購入費でございます。これは泉台ですか、八街北小学校付近を今回公園の用地として予算の上程をお願いしたところでございます。

公園諸費としましては、主なものとして、19節で負担金、千葉県公園緑地整備促進協議会の負担金でございます。

以上でございます。

**○林 政男君**

今の答弁ですと、約1千300万円ですか、泉台の公園の用地購入費に充てるということでございますが、面積とかそういうものはないのでしょうか。ただ、金額だけで、できれば何平方メートルでこのくらい、一応買う目途で予算化したというふうに答弁していただきたいと思います。

**○建設部長（糸久博之君）**

全体で、この公園につきましては1万7千平方メートルほどございます。そのうち市で所有している面積につきましては、約6千700平方メートルでございます。未買収の土地が約1万平方メートルございまして、今回は、その未買収の土地は3人の地権者が持っておりまして、そのうちの1名の方から、今年度といいますか、平成25年度に公園に協力したいということで申し出がありまして、約6千600平方メートルの用地買収を考えております。

**○林 政男君**

市民が憩う公園については、八街市としても積極的に取り組むべきだと思います。今回、地権者のご協力を得て、6千600平方メートルを購入されるということでございますけれども、引き続き、鋭意努力されまして、一日も早く泉台の公園ができますことをお願い申し上げます。質問を終わります。

**○議長（林 修三君）**

以上で林政男議員の質疑を終了します。

これで通告による質疑は全て終了いたしました。

ただいま議題となっております議案第2号から議案第24号を、配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託します。

議案付託表に誤りがあった場合は議長が処理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（林 修三君）**

ご異議なしと認めます。

なお、議案付託表により各常任委員会の開催日の通知とします。

日程第2、休会の件を議題とします。

明日4日から23日までの20日間を、各常任委員会の開催及び議事都合のため、休会したいと思います。

ご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(林 修三君)

ご異議なしと認めます。

3月4日から3月23日までの20日間を休会することに決定しました。

なお、各常任委員会に付託されました新年度予算案等につきまして、十分な調査、研究の上、会議に臨まれますようお願いいたします。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

3月24日は午前10時から本会議を開き、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

議員の皆様に申し上げます。

経済建設常任委員会協議会を開催いたしますので、関係する議員は第二会議室に、この後お集まりください。

お疲れさまでした。

(散会 午後 3時05分)

○本日の会議に付した事件

1. 議案第2号から議案第24号  
質疑、委員会付託
2. 休会の件

- .....
- 議案第2号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第3号 八街市特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 八街市一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 八街市一般職の職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 八街市土地開発基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第7号 八街市まちづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第8号 八街市地域の元気臨時交付金基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- 議案第9号 八街市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 市道路線の認定について
- 議案第11号 八街市立朝陽小学校校舎及び屋内運動場改築建築工事の変更契約の締結について
- 議案第12号 平成25年度八街市一般会計補正予算について
- 議案第13号 平成25年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について
- 議案第14号 平成25年度八街市後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 議案第15号 平成25年度八街市介護保険特別会計補正予算について
- 議案第16号 平成25年度八街市下水道事業特別会計補正予算について
- 議案第17号 平成25年度八街市水道事業会計補正予算について
- 議案第18号 平成26年度八街市一般会計予算について
- 議案第19号 平成26年度八街市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第20号 平成26年度八街市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第21号 平成26年度八街市介護保険特別会計予算について
- 議案第22号 平成26年度八街市下水道事業特別会計予算について
- 議案第23号 平成26年度八街市水道事業会計予算について
- 議案第24号 印旛郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について